

万引きに関する調査研究報告書

～小学生の万引きに着目した意識調査

及び万引き被疑者等に関する実態調査～

令和元年10月

警視庁生活安全総務課

万引きに関する調査研究報告書

～ 小学生の万引きに着目した意識調査
及び万引き被疑者等に関する実態調査 ～

令和元年 10 月

警視庁生活安全総務課

わが国の犯罪状況は依然、減少傾向を継続しており、刑法犯認知件数は戦後最低レベルを更新している。一般に犯罪状況はどの国でも窃盗の発生状況と連動すると言われ、かつて深刻な事態をもたらした住宅侵入盗、自転車盗、さらには万引きなどの窃盗手口は軒並み減少しており、少なくとも犯罪統計上は、一見すると治安は安泰であるかのように思われる。

しかしながら、このような統計上の安定的な犯罪傾向とは別に、個別の事象をみていくと社会的に深刻と思われる問題も少なくない。その一つが少年による万引きである。実際、万引きは認知件数こそ減少しているものの、その詳細をみると年齢層において高齢者と少年に二極化する方向がみられ、さらに少年の中でも小学生による万引きの比率が他の年齢層に比較して高まっている点には注意を要する。万引きはしばしば「ゲートウェイ犯罪」、文字通り非行の入門を意味するとされ、これが継続反復することにより、さらに深刻な非行、凶悪な犯罪に発展する場合がみられる。このため、この初期段階での少年の問題行動の扱いは、今後の治安情勢を占ううえで大きな意味があると考えられる。

そこで、本報告書では第一部において、少年、とくに小学生の万引き問題に焦点を当て、インターネットを利用して社会調査を実施し、とくに小学生の万引きに対する保護者の意識を一般人と比較しながら分析した調査結果とそれに基づく対策について言及している。小学生においては、その行動は家庭環境の影響を強く受けるものと考えられ、とりわけ保護者の態度は小学生の万引き行動にとってきわめて重要である。本調査でもこの点に着目し、該当者数は限られるものの、自らの子供が万引きを行った保護者を分析した結果、当該保護者は子供の数が多く、さらに子供の成長に対する満足度が低いという結果が示されている。また、この「万引きを行った」とする子供は末子である率が高かったが、本調査では、保護者の子供に対する態度は末子ほど放任的だという傾向もみられている。

第二部では、これまでも警視庁がしばしば行ってきた万引き被疑者の調査の結果であり、以前と同様の傾向が看取される。たとえば、少年は他の年齢層と比較して、万引きの目的意識が高く特定商品を狙いうちする傾向があり、また非行歴を重ねると計画性が高まり悪質になるなどの特徴がある。これらの調査結果から、少年、とくに小学生に対しては家庭や学校における躾教育が必要であるだけでなく、店舗従業員においても特別の予防に対する配慮、たとえば本調査でも有効とされる「声か

け」などが求められる。また、少年ほど犯罪機会の誘惑に弱いものと思われ、商品の陳列方法などの工夫も必要であろう。

今後、少子高齢化が一段と進むことが予想されている。その意味で少年は将来の日本社会を背負う有用な人材であって、社会は総力をもってそれを育てる責務があり、人材不足に悩むわが国において、その責務は他国にもまして重い。そのような有用な人材が人生初期において非行等で躓き、むしろ社会発展の足かせになるようなことは絶対に避けねばならない。

このようなわが国の社会情勢に鑑みて、本報告書が示す知見が今後の万引き対策の一助になれば幸いであると思う次第である。

令和元年 10 月

拓殖大学政経学部教授 守山 正

目次

【第一部】小学生の万引きに着目した意識調査

1. はじめに

1.1 本調査の背景と目的

- (1) 小学生の万引きの現状 1
- (2) 本調査の目的 2

1.2 本調査の方法

- (1) 意識調査の概要 3
- (2) 調査対象者の概要 4

2. 調査結果の概要

2.1 意識調査結果に見る小学生の万引き

- (1) 「子供が万引きをしたことがある」回答者の特徴 6

2.2 小学生保護者の子供に対する意識

- (1) 子供との関わり方 8
- (2) 子供に対する心配事 10

2.3 小学生の万引きに対する一般市民の意識

- (1) 万引きに対する評価、認識 12
- (2) 万引きに関する知識 14

2.4 小学生の万引き防止に向けて

- (1) 小学生の万引き防止策への意見 15
- (2) 自由記述意見 16

3. まとめと考察 20

【第二部】万引き被疑者等に関する実態調査

1. はじめに

1.1 万引き事案の現状（平成 30 年中）

- (1) 万引き認知・検挙件数及び検挙・補導人員 25
- (2) 検挙・補導人員年齢別の比較 25
- (3) 人口比による世代別検挙・補導人員 26

1.2 本実態調査の概要

- (1) 本調査の目的 27

(2) データ収集方法.....	27
(3) 調査対象者.....	27

2. 調査結果にみる万引き被疑者等の特徴・意識

2.1 どのような人物か

(1) 人間関係、生き甲斐等.....	29
(2) 職業、経済状況.....	30
(3) 前科、非行歴・補導歴.....	31
(4) 万引きに関する知識.....	32

2.2 犯行の実態

(1) 時刻、店舗、場所等.....	33
(2) 主な被害品、金額、支払能力.....	35

2.3 犯行時の意識

(1) 計画性、動機、処罰への意識.....	39
(2) 犯行の誘引要因・抑制要因.....	44

3. まとめと考察

3.1 調査結果のまとめ

(1) 少年・成人・高齢者別の特徴.....	51
(2) 店舗の業種による特徴.....	52

3.2 今後に向けて.....	55
-----------------	----

【第一部】 小学生の万引きに着目した意識調査

1. はじめに

1.1 本調査の背景と目的

(1) 小学生の万引きの現状

近年、万引きの認知件数、検挙件数は他の犯罪と同様に減少傾向にあり、かつて非常に多かった「少年」の万引き検挙・補導人員数についても、ここ数年間で大きく減少している。

しかし、中学生及び高校生の万引きが減少しているのに比して、小学生の万引きは減っておらず、むしろ微増傾向にある（図 1-1）。少年の検挙・補導人員に占める学識別割合をみると、小学生の割合が年々高まっており、平成 29 年からは、かつては最大ボリュームであった中学生と逆転するようになった（図 1-2）。

図 1-1 少年全体及び小学生の万引き件数の経年比較

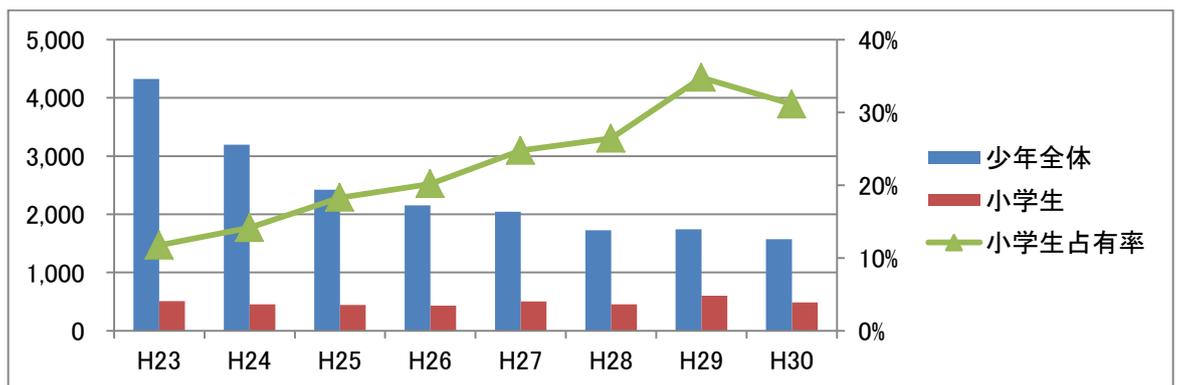
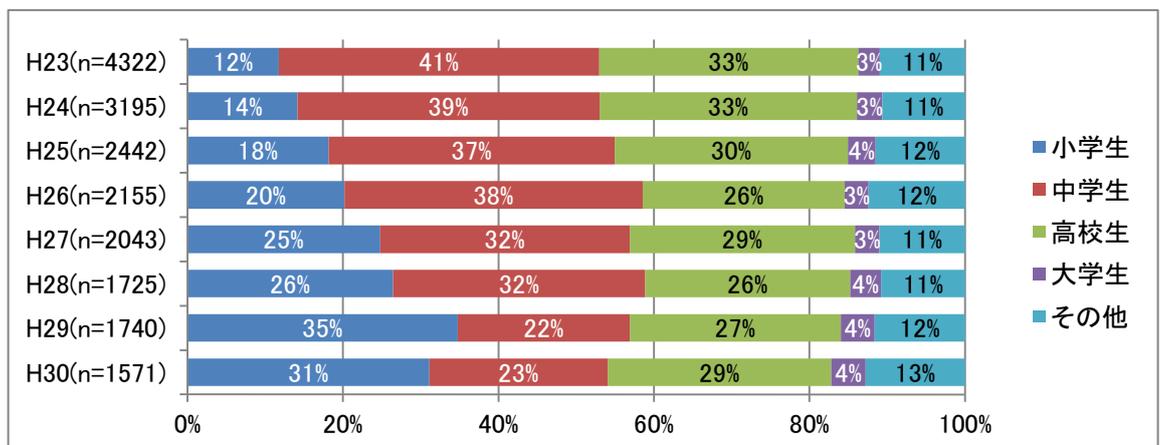


図 1-2 少年に占める学識別割合の経年比較



小学生の万引きは少年の中でも特徴的である。被害品の種別は、中学生以上の万引きの場合は多岐に渡るが、小学生では食品類（50%。うち 83%が菓子類）と玩具（28%）に集中している（図 1-3）。犯行場所はコンビニエンスストアが非常に多い（図 1-4）。

図 1-3 平成 29 年 被害品種別

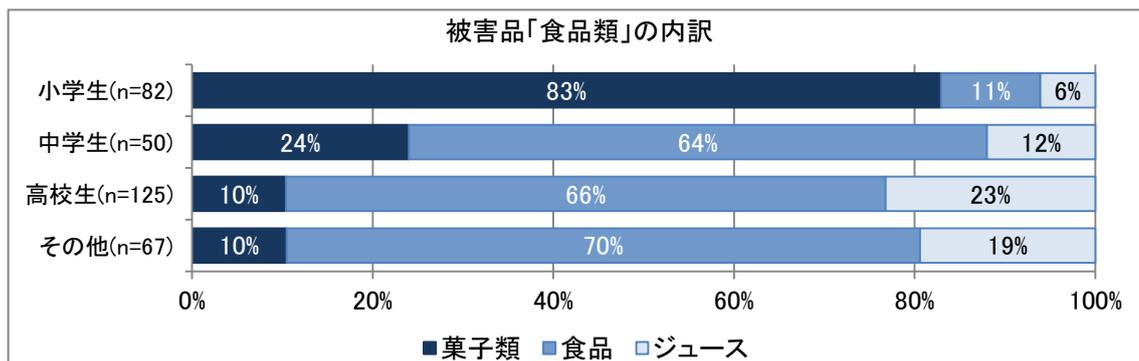
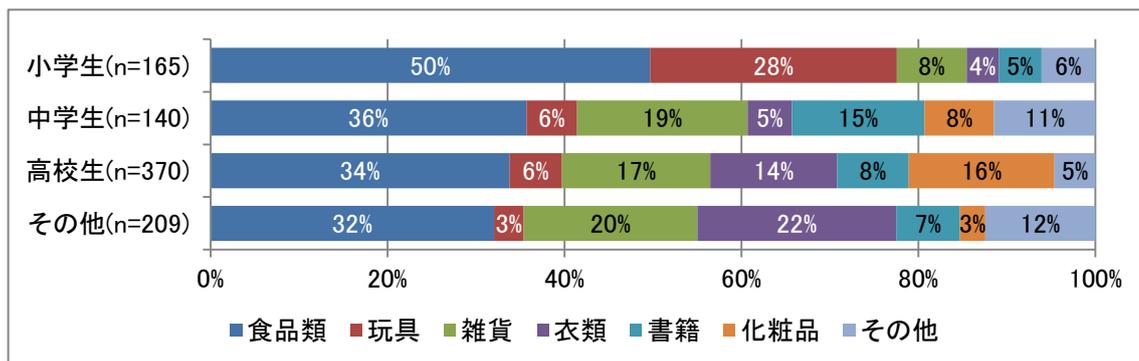
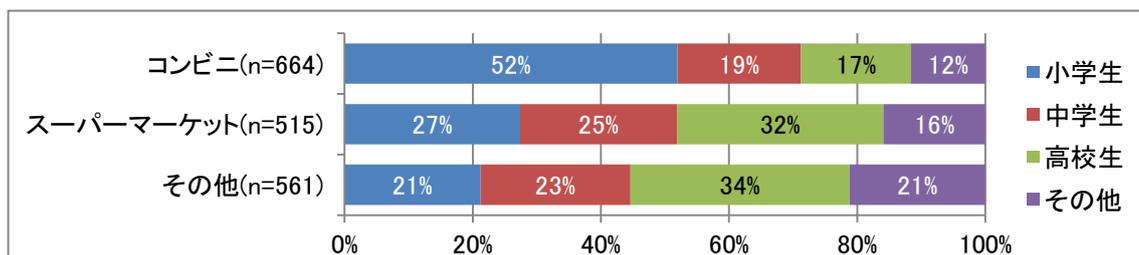


図 1-4 平成 29 年 犯行場所別割合比較



(2) 本調査の目的

万引きは、現在もなお少年犯罪の典型であり、他の犯罪への入り口にもなりやすい。小学生の非行の約 7 割が万引きであり、万引きをさせないことが今後の非行の防止、犯罪の減少につながるといえる。今増えつつある小学生の万引きに対する予防対策、再発防止策の検討の必要性は論を待たない。

そこで本研究では、主に小学生の保護者を対象に、子供との関わり方や子供の被害や加害に関する心配事、小学生の万引きに対する意識や経験等を把握するためのアンケート調査を実施する。小学生の万引きに対する効果的な対策の検討に資する基礎資料を得ることが本調査の目的である。

1.2 本調査の方法

(1) 意識調査の概要

本調査の概要を表 1-1 に示す。

調査対象者を「小学生の保護者（表中の①）」と「一般市民（同②）」としたのは、両者で小学生の万引きに対する意識等が異なるかを比較できるようにするためである。更に、過去の調査結果と比較できるように、調査方法、調査対象者②の抽出方法及び①②に共通の調査項目の多くを平成 26 年度及び 29 年度に実施した調査に準じた。

小学生の万引きに関しては、主に次のような仮説を立てて調査項目を検討した。

- 小学生の保護者は子供の「被害」は心配するが、子供の「加害」については関心が低い。（「加害」の過少視傾向）
- 万引きをした子供の数は、補導人員から推測する割合とは異なる。（暗数がある）

表 1-1 意識調査の概要

方法	インターネット調査（調査会社を通じて配信回収）
時期	平成 30 年 2～3 月
対象者	都内在住の調査モニター登録者 1,020 人、20～70 歳代の男女 ① 小学生の保護者：300 人 ◆ 男女均等割付、各学年均等割付（条件に合う対象者を抽出するためのスクリーニング調査を実施した上で本調査を実施） ② 一般市民：720 人 ◆ 男女×20～70 歳代均等割付 ◆ 小学生の保護者か否かは問わない（過去調査と同様）
主な調査項目	<u>対象①・②共通項目</u> ◆ [認識] 犯罪の悪質性、万引きと他の犯罪はどちらが悪いのか、万引きの誘因（店舗）、通報の必要性、効果的な対策、小学生の万引き防止対策の必要性 ◆ [認知度] 万引きに関する知識 ◆ [経験] 万引き見聞、子供の万引き、店舗勤務、子育て、防犯ボランティア参加など ◆ [個人属性] 性、年代、職業、家族、住居、年収、経済・生活の充実度、人間関係等の満足度、友人・知人の数など ◆ [自由記述] 小学生への教育、店舗対策、あいさつ・声かけへの意見 <u>対象①限定項目</u> ◆ [実態・認識] 子供との関わり方、子供の被害や加害への心配事

(2) 調査対象者の概要

調査対象者の概要を表 1-2 に示す。

表 1-2 調査対象者の概要

	①小学生の保護者（300人）	②一般市民（720人）
年齢	平均 44.63 歳 ◆ 40代が 65%、次いで 30代と 50代が多い（各 17%）	平均 49.70 歳 ◆ 20代、30代、40代、50代、60代、70代の各年代 16.7%
性別	男性 52%、女性 48%	男性 50%、女性 50%
職業	会社員 51%、専業主婦・主夫 20%、パート等 12%	会社員 38%、専業主婦・主夫 18%、パート等 14%、無職・定年退職 13%
既婚率	97%	58%
23区在住	65%	69%
住居	持ち家（一戸建）35%、持ち家（集合住宅）34%、借家（集合住宅）24%	持ち家（一戸建）39%、持ち家（集合住宅）24%、借家（集合住宅）31%
子育て経験	子育て中または経験あり：100% ◆ 小学生子育て中：100% ◆ 未就学児子育て中：23% ◆ 中学生～19歳未満：32%	子育て中または経験あり：51% ◆ 小学生子育て中：6% ◆ 未就学児子育て中：7% ◆ 中学生～19歳未満：7%
子供（未成年者）の人数	小学生 ◆ 1人：80%、2人：19%、3人：1% 未就学児～19歳未満（小学生含む） ◆ 1人：35%、2人：56%、3人：10%	-
万引き見聞き等経験	見聞きしたことあり：24% 話題になったことあり ◆ 小学生の万引き：17% ◆ 高齢者の万引き：17% 自分の子供が万引き経験あり：5%	見聞きしたことあり：22% 話題になったことあり ◆ 小学生の万引き：11% ◆ 高齢者の万引き：18% 自分の子供が万引き経験あり：3%

小学生の保護者（以下「保護者層」とする）300人と一般市民720人は、既婚率及び子育て経験や子供の人数等が大きく違う。また、年齢層が違うことによって職業が異なる（一般市民は無職・定年退職者を含むが、保護者層は現役世代）。しかし、持ち家率等の住居の状況や住所等についてはほとんど変わらなかった。

保護者層の子供（未成年）の人数は過半数が2人であり、小学生については1人が80%である。小学生以外の兄弟を含めると、一人っ子が35%、二人兄弟が56%、3人以上が10%

ということになる。

性別・年代を均等に割り付けた一般市民には、結果的に小学生の保護者が6%（40人）含まれた。あえて省かなかったのは、平成26年度及び29年度に実施した調査の結果と比較できるようにするためである。なお、この40人の年代は、40代が65%、30代と50代が17.5%（7人）ずつで、結果的に保護者層と同じ割合であった。

万引き見聞き等の経験の中で、「小学生の万引きが身近な話題になったことがある」の割合は一般市民より保護者層で高いが、その他についてはほぼ差はない。

注目すべきは「子供が万引きをしたことがある（または、そう思う）」の割合の高さである。平成30年度の学校基本統計（学校基本調査報告書）によると、都内の全小学生は609,512人である。平成30年に、実際に万引きにより都内で補導された小学生は489人なので、東京都の小学生全体における割合は0.08%となる。本調査で「子供が万引きをしたことがある」と回答した人の割合は、保護者層300人では5%（16人）、一般市民720人では3%（21人）であり、実際に万引きで補導された割合である0.08%と比較すると非常に高いといえる。

2. 調査結果の概要

2.1 意識調査結果に見る小学生の万引き

(1) 「子供が万引きをしたことがある」回答者の特徴

小学生の保護者（300人）の中で「子供が万引きをしたことがある（または、そう思う）」と回答した16人（以降「子供万引き経験あり」とする）の回答とそれ以外の284人の回答とを比較し、有意差がある項目を抽出した。主な結果を表1-3に記す。

表1-3 「子供万引き経験あり」と「なし」との比較

	有意差があった主な項目	子供万引き 経験あり (16人:5%)	経験なし (284人:95%)
万引き に関わ る項目	「万引き」を見聞きしたことがある（現場を見た、被害者や加害者が身近にいたなど）	75%	24%
	「小学生の万引き」が身近な話題になったことがある *「高齢者の万引き」については有意差なし	69%	14%
	子供が、友だちの物や店の物を盗ってきてしまわないか心配である（5件法 ^{*1} ） *「子供の窃盗被害への心配」等は有意差なし	「そう思う」側：75% 中間：6% 「思わない」側：19%	「そう思う」側：38% 中間：29% 「思わない」側：33%
	従業員のあいさつは、万引き防止に効果がある（5件法 ^{*1} ）	「そう思う」側：100% 中間：0% 「思わない」側：0%	「そう思う」側：83% 中間：12% 「思わない」側：5%
子育て 実態	子供（未成年者）の人数 *小学生の人数も「経験あり」の方が多い（小学生1人の割合：「経験あり」56%、「なし」81%）	1人：6% 2人：63% 3人：31%	1人：36% 2人：55% 3人：8%
	小学生の子供は一人っ子	6%	31%
	小学生の子供は末子	75%	45%
	あなたの子供の成長に満足しているか（5件法 ^{*2} ）	「満足」側：38% 中間：25% 「不満」側：38%	「満足」側：61% 中間：29% 「不満」側：11%

注) 「5件法」：選択肢が5段階に分かれているもの、「中間」は「どちらともいえない」

- *1 「そう思う」側：「そう思う」の割合＋「やや思う」の割合
「思わない」側：「あまりそう思わない」の割合＋「そう思わない」の割合
- *2 「満足」側：「満足している」の割合＋「まあ満足している」の割合
「不満」側：「やや不満だ」の割合＋「不満だ」の割合

アンケート調査の回答は自己申告であり、必ずしも事実を反映しているとは限らないが、「子供万引き経験あり」と「経験なし」で有意差があった「万引きに関わる項目」（表1-3）の回答傾向から、本調査の「子供万引き経験あり」は事実である可能性が示唆される。もしそうであるなら、万引きしたことがある小学生は5%程度ということになる。この割合は、万引きにより補導された小学生の割合が都内の全小学生の0.08%であることと比べるとかなり高いといえる。

もちろん、本調査の「子供万引き経験あり」は回答者の勘違いや誤回答である可能性もある。しかし、「経験なし」群の中には、自分の子供が万引きをしたこと、または子供の万引きを疑ったことがあってもそうは回答しなかった人及び自分の子供が万引きをしたことがあってもそれに気付いていない人等が含まれると考えられる。

前節で述べたように一般市民720人（子供がいない人を含む）においても3%が「子供万引き経験あり」としている。本調査結果からは、小学生の万引きの暗数は非常に多いと考えるのが自然だと思われる。

本調査で得られた「子供万引き経験あり」は16人と非常に少ないが、貴重なデータと言える。表1-3に示した、他の層と有意差があった特徴的な傾向をまとめると以下のようになる。

- 子供（未成年者）の人数が多い。
- 小学生の子供の多くは末子である（本調査の一部の設問では、小学生の子供が複数いる場合は末子について答えていただくよう教示した）。
 - ◆ 子供の学齢は5年生6人、3年生5人、2年生2人、1年生3人である。
- 自分の子供の成長への満足感が低い回答者が多い。
 - ◆ 本調査では、小学生の子供の生活実態（子供だけで外出をすることがあるか等）、関わり方（子供の行動や交友関係を把握しているか等）等も質問しているが、上記の「子供の成長」以外で有意差がある項目はなかった。
 - ◆ 満足感としては、「子供の成長」の他、「所得・収入」、「資産・貯蓄」「地域の子育て環境」「人間関係」等も同じように質問しているが、他の項目は有意差がなかった。
 - ◆ 経済的な指標としては、この他、世帯年収、住居取得状況（持ち家か否か）等を質問しているが、いずれも有意差はなかった。

なお、経済的な指標と万引きに対する意識とは関連がないことは、これまでの一般市民に対する意識調査の中でも確認されている（平成27年7月「万引きに関する調査研究報告書」東京万引き防止官民合同会議）。

2.2 小学生保護者の子供に対する意識

(1) 子供との関わり方

保護者層（n=300）が自分の子供（小学生の子供が複数いる場合は一番下の子供）に対してどのように接しているか、また何を把握しているか等に関する設問の単純集計結果を図 1-5 に示す。選択肢は「当てはまる」から「当てはまらない」の 5 段階だが、どの設問でも「当てはまる」側の回答はほとんどであり、保護者層が子供の防犯、安全に気を配っている様子がわかる。

図 1-5 小学生保護者の子供との関わり方

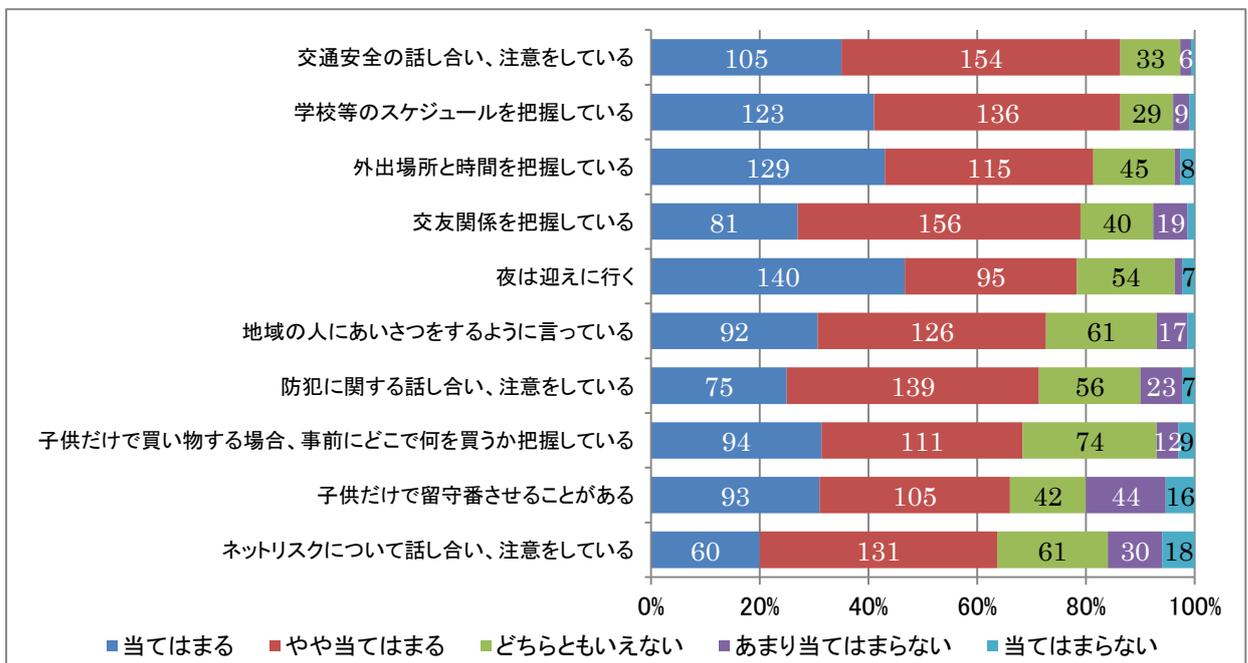


図 1-6 子供の行動（実施率）×学年

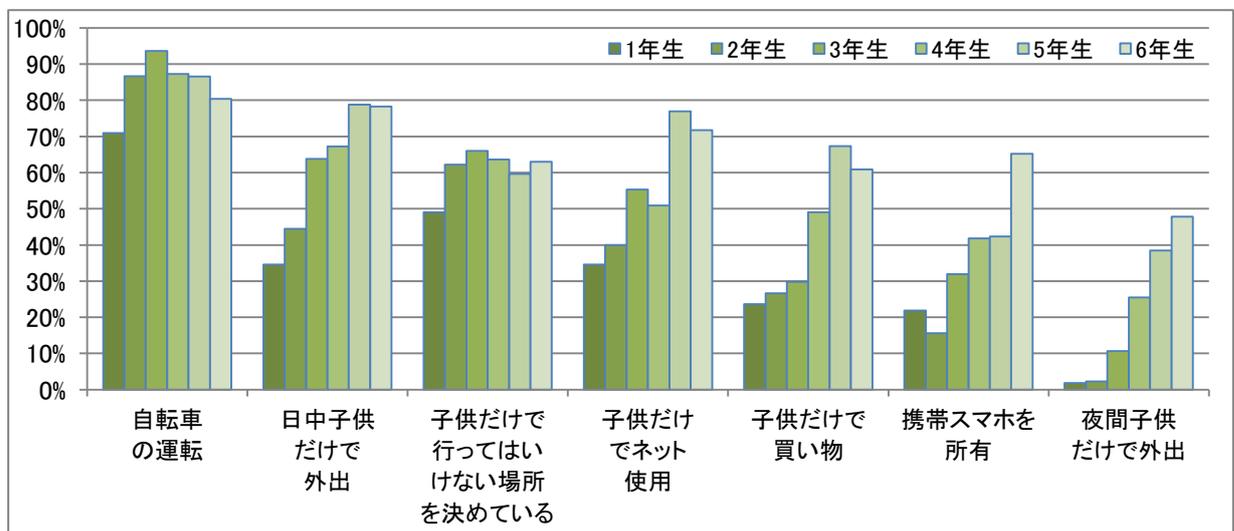
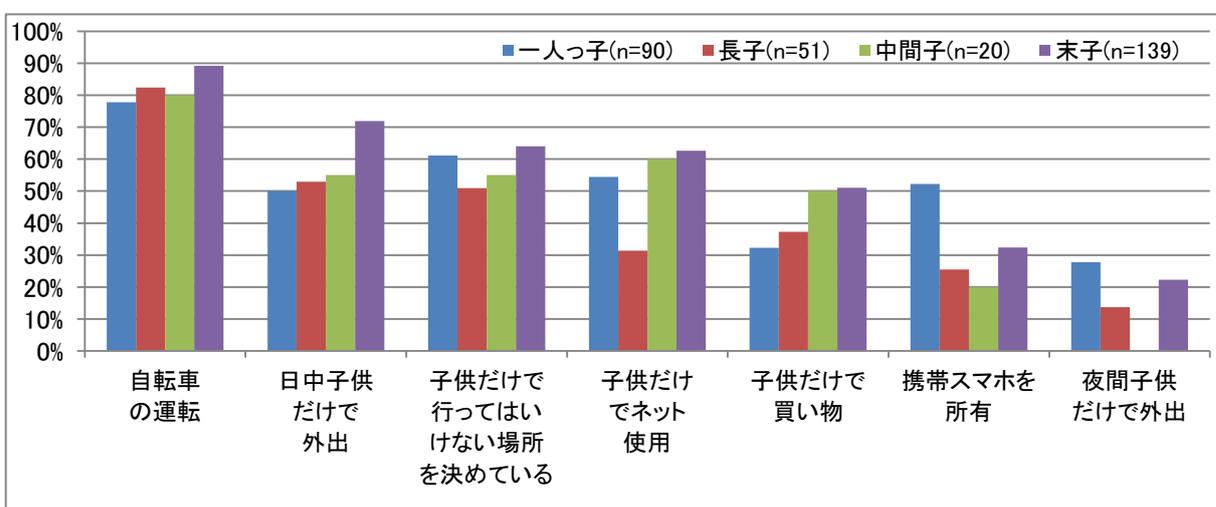


図 1-5 の設問による回答分布の違いは、図 1-6 に示した子供の行動に関する設問結果から解釈ができる。たとえば、図 1-5 の「ネットの危険性、リスクについて話したり、注意したりしている」に「当てはまる」人が比較的少ないのは、「子供だけでインターネットを使うことがある」「携帯スマホを所有」率が低学年で低いため、低学年では「ネットの危険性」について話し合う等の機会がなく、その結果、全体の「ネットの危険性、リスクについて話したり、注意したりしている」が少なくなったからと説明できる。

なお、子供の行動は、一人っ子なのか、また長子か末子か等によっても異なる(図 1-7)。たとえば、「日中子供だけで外出」率は末子のみ突出して高く、「子供だけで買い物」率は一人っ子・長子より末子・中間子で高い。また、一人っ子はその他に比べ「携帯スマホを所有」率が高い。

図 1-7 子供の行動（実施率）× 一人っ子・長子・中間子・末子



本調査の項目の中では、万引きに関連が強い子供の行動としては「子供だけで買い物」「日中子供だけで外出」、保護者の行動としては「子供だけで買い物をする場合、どこで何をかうかを把握するようにしている」「子供だけで外出する場合、場所と時間を必ず把握するようにしている」がある。

図 1-8 には、「子供だけで買い物」をしているとした保護者の「どこで何をかうかを把握するようにしている」状況の割合を学年別に示した。図 1-9 は、「日中子供だけで外出」をしているとした保護者の「場所と時間を必ず把握するようにしている」状況の学年別割合である。図 1-9 では学年による差は少ないが、図 1-8 では、学年が上がるにしたがって「当てはまる」が減り、その分「やや当てはまる」が増える傾向がみられる。

該当者数（その行動をしている子供の数）が少ないため明確ではないが、この結果からは、子供の外出に関しては保護者は学年によらず常に把握を心がけるが、子供の買い物に関しては学年が上がるに従って細かい把握はしなくなる傾向があることが示唆される。子供の成長に従い、子供だけの判断で動くことが多くなるのは自然だが、コンビニエンスストア（扱う商品が多く手軽に利用できる店舗）や電子マネー（現金無しで買い

物できる)などの買い物環境の変化も影響しているのではないかと考えられる。

なお、やはり該当者は少ないが、兄弟の状況による同じような差もみられた。長子等より末子の方が、保護者は細かい把握はしていないという傾向である。

図 1-8 「子供だけで買い物」該当者の「事前にどこで何を買うか把握している」状況

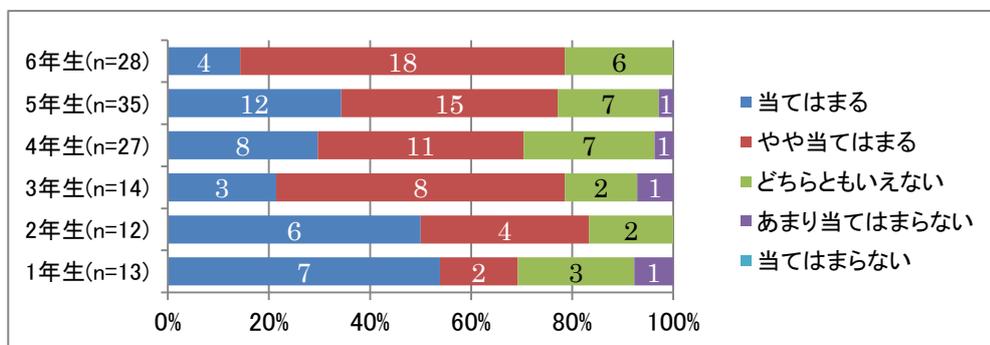
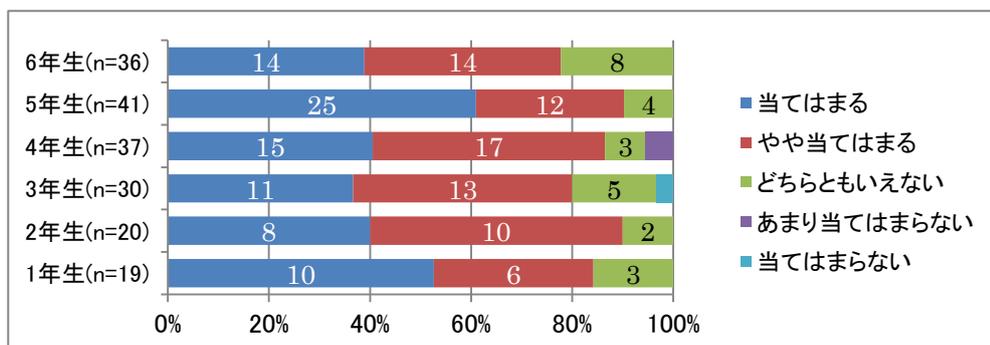


図 1-9 「日中子供だけで外出」該当者の「外出場所と時間を把握している」状況



(2) 子供に対する心配事

保護者層の子供に対する心配事に関する設問の単純集計結果を図 1-10 に示す。図では、交通事故、いじめ、窃盗、ネット犯罪の各々に対し、被害者になることへの心配を上側、加害者になることへの心配を下側に配置している。どの項目でも、保護者は子供の「加害」より「被害」の方をより心配しており、この結果は「加害は被害よりも過少視される」という本調査の仮説(1.2 参照)を支持するものだといえる。ただし、どの「加害」に関する項目も「心配でない」側より「心配である」側の回答の方が多く、保護者層は「加害」もまた心配していることがわかる。なお、各項目は正の関連が強く、あることを心配する人は他のことも心配するという傾向があった。

窃盗に関する結果は、被害、加害ともに6年生で若干心配度が下がる傾向がみえるものの、学年による有意差はなかった(図 1-11)。兄弟の順番による差は、加害についてはまったくみられなかったが、被害については末子より長子、長子より一人っ子で心配度が高い傾向がみられた(図 1-12)。この兄弟の順番による心配度の違いは、他の項目についてもほぼ同じようにみられた。

図 1-10 子供に対する心配の程度

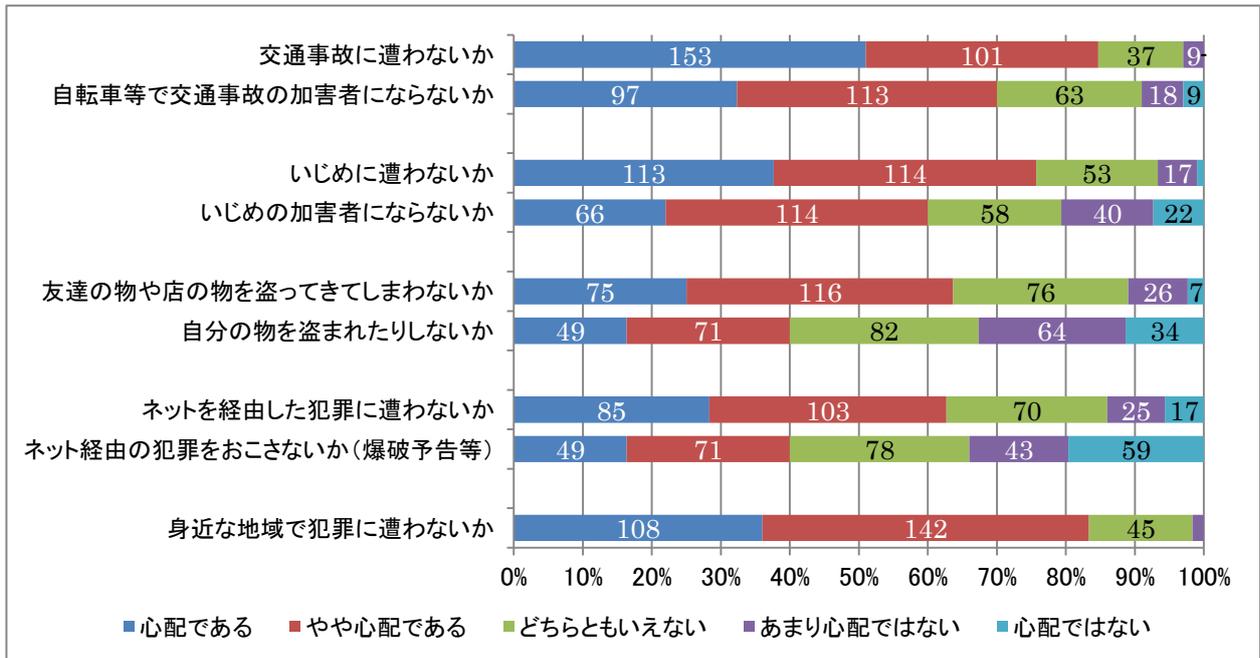


図 1-11 窃盗に対する心配の程度×学年

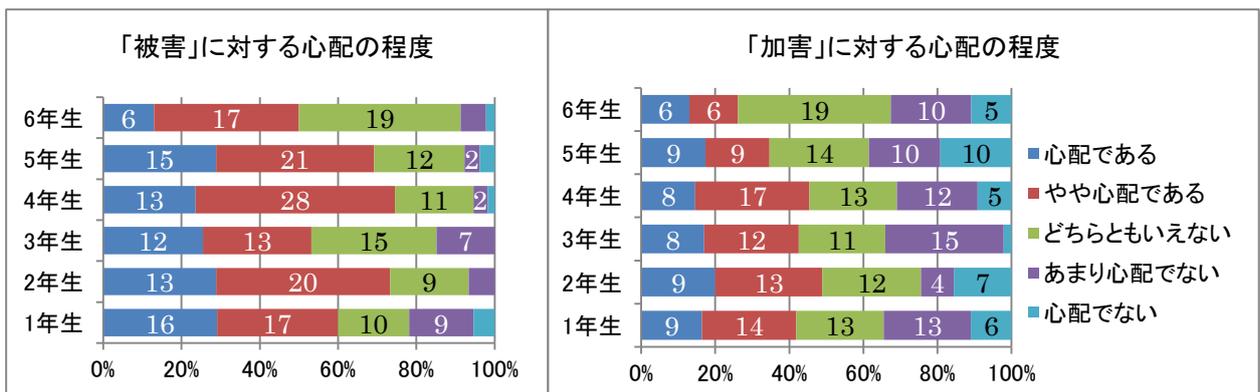
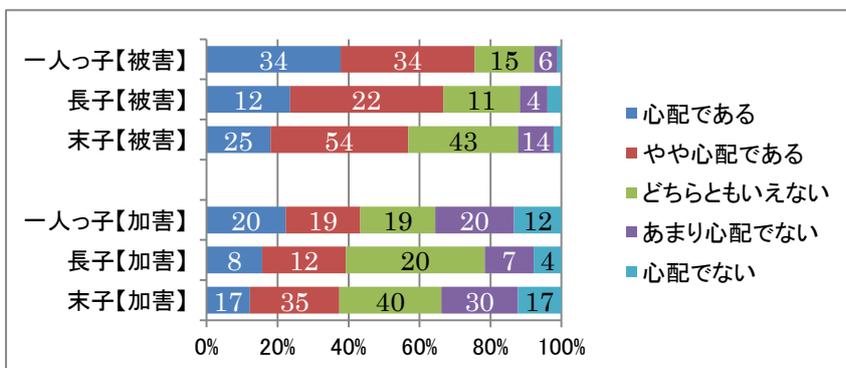


図 1-12 窃盗に対する心配の程度×一人っ子・長子・末子



* 中間子は人数が非常に少ないため割愛した。

2.3 小学生の万引きに対する一般市民の意識

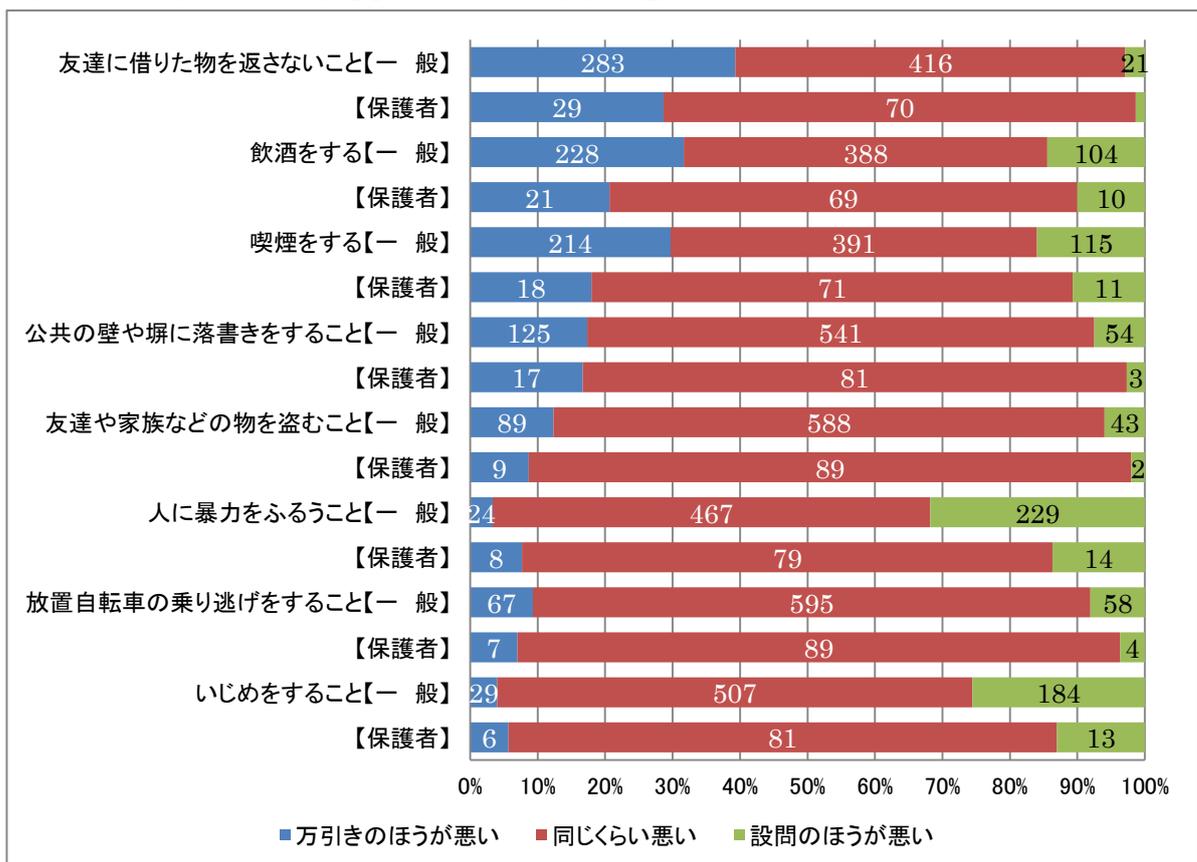
(1) 万引きに対する評価、認識

「小学生の万引き」は他の子供の犯罪と比較してどちらが悪いと思うかを質問した結果を図 1-13 に示す。いずれの項目でも「同じくらい悪い」が最多であり、「小学生の万引き」は他に比べて特に軽視はされていないことがわかる。

保護者層（n=300）と一般市民（n=720）を比較したところ、飲酒、喫煙、暴力、いじめ等で、保護者層の方が一般市民より「同じくらい悪い」と考える傾向が若干みられた。ただし、一般市民の中でも 40 代では保護者層と同じような回答傾向であったので、小学生の保護者であることが理由ではないといえる。

なお、図 1-13 からは、「小学生の万引き」より悪いと考える人がやや多いのは「いじめ（一般市民）」「暴力（一般市民）」、「小学生の万引き」の方が悪いと考える人がやや多いのは「借りたものを返さない」「飲酒」「喫煙」であることがわかる。

図 1-13 「小学生の万引き」と比べてどちらが悪いか



小学生に限定しない「一般の万引き」に関して同じように質問した結果（図 1-14）でも、やはり「同じくらい悪い」が最多であった。一般市民でも保護者層でも、「振り込め詐欺」「ひったくり」は、万引きより悪いと考える人がやや多いという結果である。

図 1-14 「一般の万引き」と比べてどちらが悪い

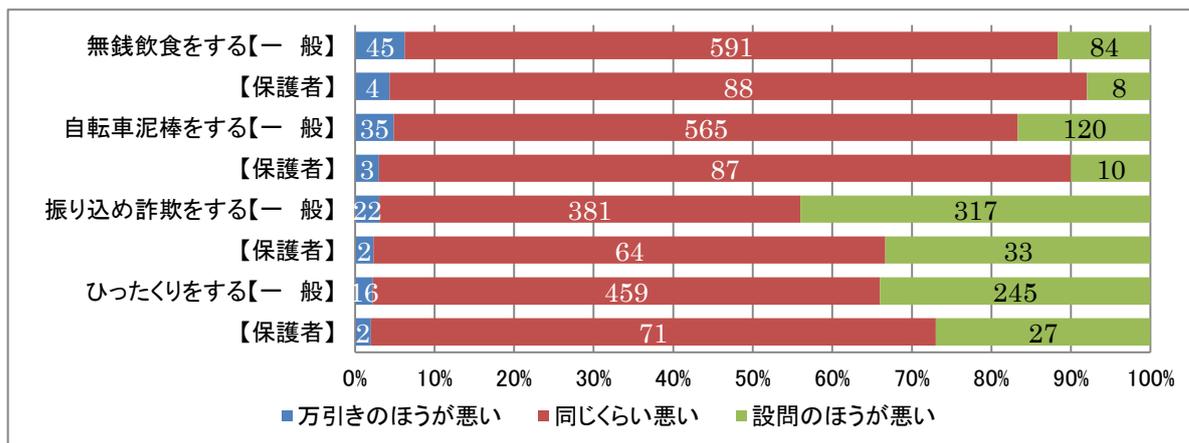
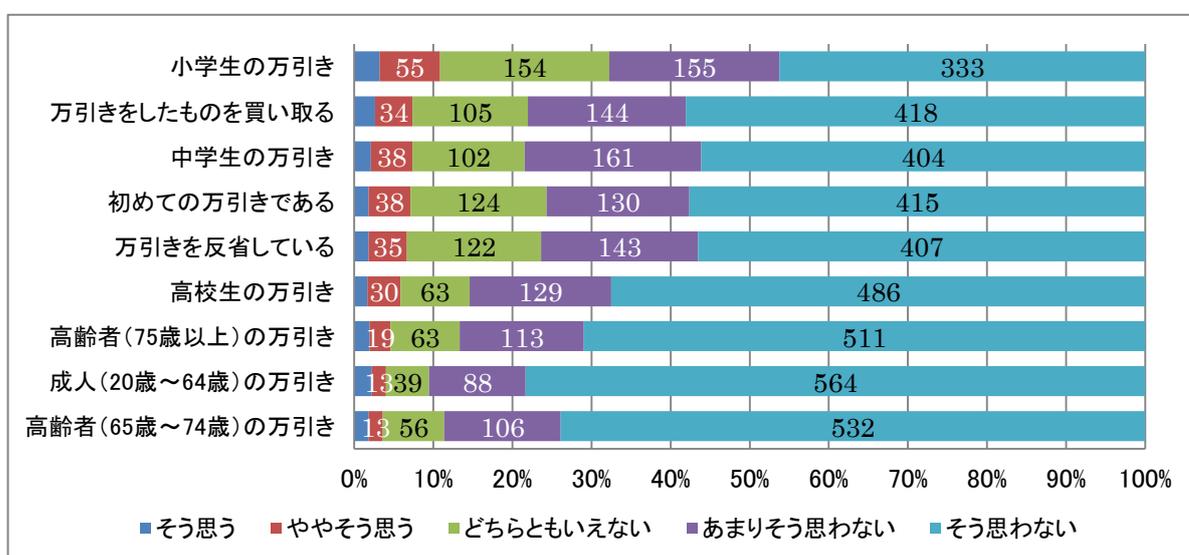


図 1-15 「万引きの通報はしなくてよい」と思うか



万引きをした場合「通報しなくてよいと思うか」を主体別、場合別にそれぞれ質問したところ、どの場合も「通報しなくてよい」と思う人はごく僅かであった(図 1-15)。「小学生の万引き」は、他の主体や場合に比べると若干「通報しなくてよい」割合が高いが、それでも7割近くの方はそう思っていない。この傾向は、一般市民と保護者層と分けた場合も同じである。

以上の結果からは、小学生であってもなくても、万引きは悪いことであり通報すべき事案であることが広く浸透していることがわかる。

なお、「高齢者の万引きの通報の必要性」については、平成 26 年 10 月にも同じ調査方法で同じ対象者層に対して調査を行っている。当時は「高齢者の万引きは通報しなくてもよい」と「思わない」率は 48%であり、他の年齢層に比べて高齢者の万引きに対して同情的な傾向が見られた(平成 27 年 7 月「万引きに関する調査研究報告書」東京万引き防止官民合同会議)。しかし、今回の調査結果では、同じ「そう思わない」率は7割以上と急増しており(65歳~74歳で74%、75歳以上で71%)、万引きをした高齢者に対する処罰感情が高くなっていた。

(2) 万引きに関する知識

万引きに関する知識の認知度を図 1-16 に示す。

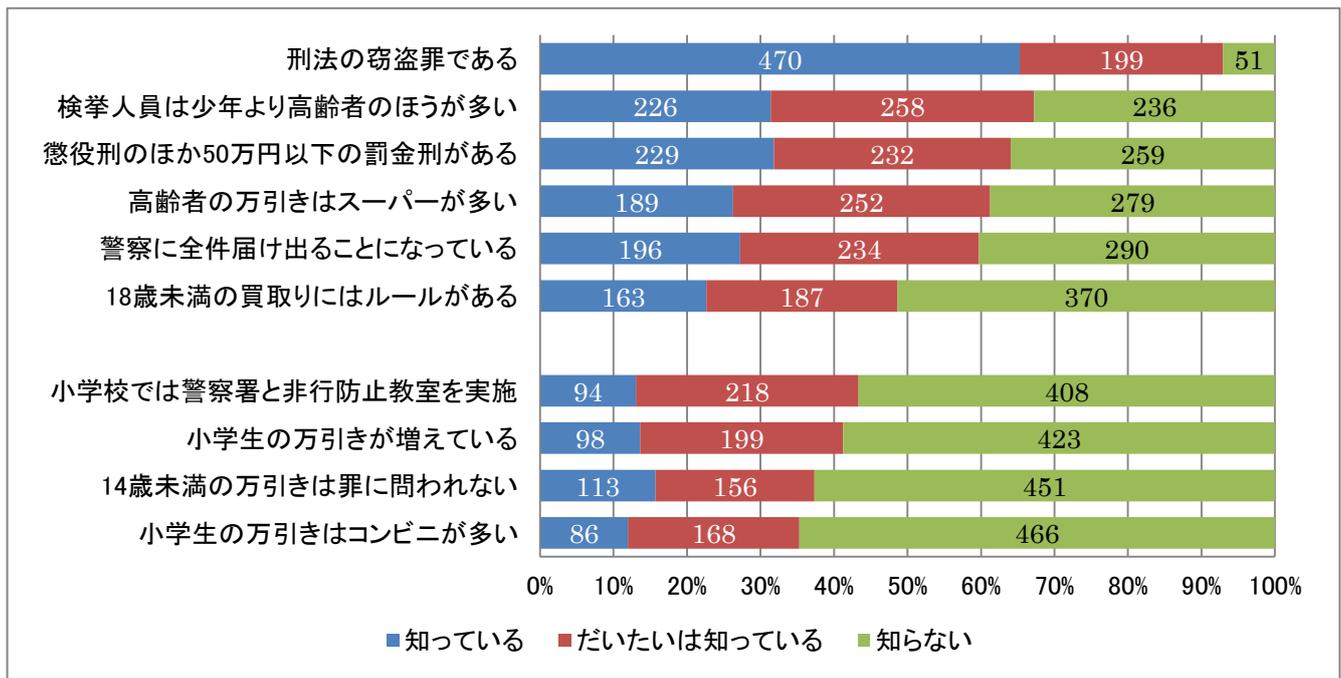
図の下側は、小学校における取組及び小学生の万引きに関するものだが、他の項目に比べて認知度が低く、6割前後が「知らない」としていることがわかる。一方、高齢者の万引きについては、「検挙人員が少年より多い」についても「高齢者が万引きをするのはスーパーマーケットが多い」についても比較的よく知られている。

一般市民と比較すると、保護者層の方が「全件届け出」「古物買い取り」「非行防止教室」については認知度が高かったが、その他は変わりなかった。

保護者層を含め、「小学生の万引きが増えている（少年で一番多い）」「小学生が万引きをするのはコンビニエンスストアが多い」といった小学生の万引きの実態については知っている人は少ない。上記の通り、小学生に比べて高齢者の万引きの実態についてはよく知られているが、平成 26 年 10 月に行った同じ調査では「検挙人員は少年より高齢者の方が多い」の認知率（「知っている」と「だいたい知っている」の合計）は 55% であり（平成 27 年 7 月「万引きに関する調査研究報告書」東京万引き防止官民合同会議）、今回の 67% より明らかに低い割合であった。高齢者の万引きの実態が知られるようになったことが、図 1-15 に示した「高齢者が万引きをした場合、通報しなくてよい」と「思わない」率を引き上げたと解釈することができる。

今後の小学生の万引き防止に向けては、小学生の万引きの実態等に関して広く周知していくことが必要だといえる。

図 1-16 万引きに関する知識



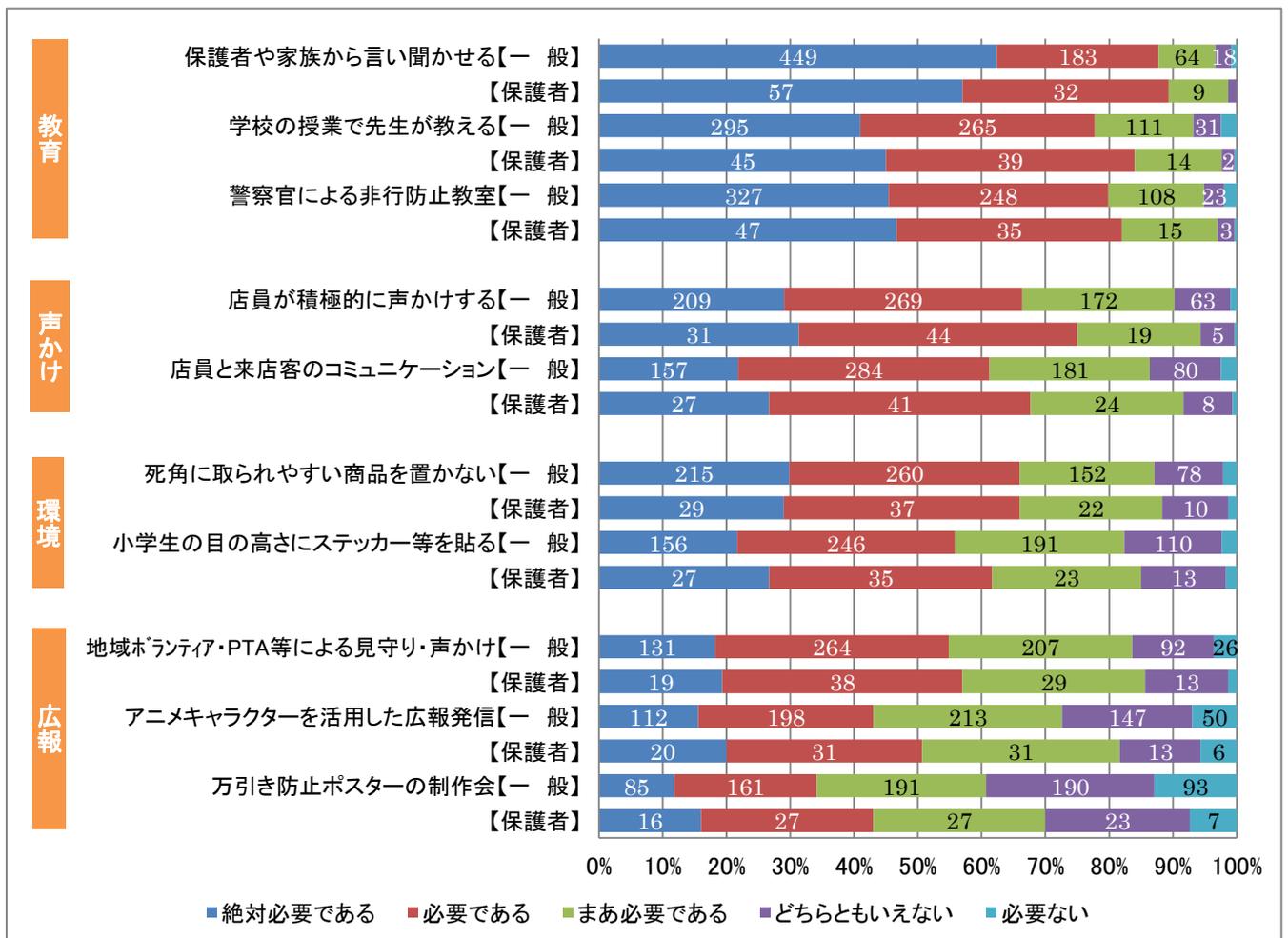
2.4 小学生の万引き防止に向けて

(1) 小学生の万引き防止対策への意見

小学生に万引きさせないための対策の必要性に関する意見の結果を図 1-17 に示す。「必要である」側が多い順に並べ替えたところ、「保護者や家族から言い聞かせること等」の「教育面での対策」がトップとなった。「教育」の項目はいずれも 8 割を超える人が必要と回答している。次いで多かったのが店員による声かけやコミュニケーション、「店員の目が届かないような場所に万引きされやすい商品を置かない等」の「環境面の対策」、そして「地域のボランティアや PTA などによる子供に対する見守りや声かけをすること」等の「広報対策」である。

一般市民と保護者層を比較すると、ほとんどの対策で保護者層の方が必要とする率が高かった。差が明確なのは、店員の声かけ、ステッカー、アニメキャラクターを活用した広報、「小学生による万引き防止ポスター制作会を行い、優秀作品には表彰を行うこと」等である。

図 1-17 小学生の万引き防止対策の必要性



なお、「保護者や家族から言い聞かせる」が「絶対必要である」と考える率は、保護者層よりも一般市民の方が若干高く、「学校の授業で先生が教える」では保護者層の方が若干高くなった。保護者は当事者として「自分たちだけではなく学校でも」という思いが一般市民よりも強いことが伺える。

いずれにしても、どの対策についても「必要ない」という意見はほとんどなく、小学生の万引き対策の必要性は広く理解されているといえる。

(2) 自由記述意見

本調査では「小学生に万引きさせないための教育方法」「店舗における小学生の万引き防止対策」「地域の見守り活動の一環として、地域の子供たちに対して誰もが気軽にあいさつや声かけをすることについて」の3点に対する自由記述欄を設けた。この結果、非常に多くの意見が寄せられた。

a 小学生に万引きさせないための教育方法

極めて多かったのは「家庭での教育」、次いで「学校での教育」に関する記述という結果であった。また、「犯罪であることを認識させる、厳しく罰する」という意見も多くみられた。以下に、代表的な意見の例を掲載する。

【家庭での躾、教育、コミュニケーション】

- まずは家庭での躾が第一だと考えます。学校や地域での取り組みも必要なかもしれませんが、根本的には家庭での教育に尽きると思います。
- 家庭で小さいときから、善悪についてきちんと教えることが、大事である。
- 万引きに限らず、家庭での生活、親の考え方や行動が大きく影響すると思う。
- 子供とのコミュニケーションがしっかりすること。子供の生活を把握すること。そして、目付き言葉づかい等に気をつける。親が責任者としての自覚をする教育が必要。
- 物心付いた時から、物の価値や小売りの大変さを伝えることを日常会話に織り交ぜていました。万引きをしたらお店も家族も学校も世間に迷惑をかけるということは、自然と理解したので高学年になってからは敢えて話し合いはしないようにしながらも、ニュースや特番で万引きがテーマになった時に、お店も大変、家族も気の毒だねと声を出して一緒に見えています。
- 学校や地域で取り組むのも必要だが一番大切なのが家庭での教育。
- 子供がよく見るテレビの漫画番組などで、それをテーマにした回を放送するとよい。
- まだ幼稚園にも入園していない子供がいるのですが、こういった教育をしてい

けばいいか分からないので、そういった指標のようなものがあれば便利かもしれない。

【学校での教育】

- 万引きは犯罪であるということを学校の授業や小学生向けのテレビ番組などでしっかり教えて欲しい。
- 学校で万引きについて考える道德の時間をつくる。
- 警察署から小学校への出張授業。交通安全教室などが学校であり、こどもたちの印象に残っているようなので、万引きについても学校でおまわりさんからの話を聞くのは効果があると思う。
- 学校で先生が教えるだけでなく、児童同士で考える場が必要と思う。また、ただただ万引きがダメなことと教えるだけでなく、万引きの何がダメなのか、どういう風にダメなのかという理由を、子供にわかりやすく教えるべき。
- 親用と子供用のDVDを作成し、犯罪を行うとどうなるのかを学習する。子供は授業で、親用はPTAなどで行う。
- 小学生に店側がどんな準備をして物を売っているかを聞かせたり模擬店で物を売る体験をさせたりしてはどうか。
- 学校でも家庭でも万引きは犯罪だということをしっかり教え、小さな内から芽を摘むようにする。

【犯罪であることを認識させる、厳しく罰する】

- 万引きは窃盗罪という立派な犯罪であることをしっかり教える。万引きなら許されるという甘い考えをさせないように教えることが大切だと思う。そもそも万引きという言葉をやめて、窃盗罪のみの方がいいと思う。万引きだと軽い気持ちにさせてしまうから。
- 犯罪であることを認識させる。初犯から警察に通報すると、言い切る。

b 店舗における小学生の万引き防止対策

店員の声かけ・あいさつに関する記述が非常に多く、また店員や警備員の巡回、死角をなくす、ポスター等での啓発等の意見も目立った。以下に、代表的な意見の例を掲載する。

【声かけ、挨拶】

- 店員側から声かけして、顔見知りになるのは効果があると思う。子供と仲良くなれば、悪いことをしようという気持ちが起きにくくなるはず。
- 声かけの実施による「見られている」感覚の植え付け。
- 店員さんのあいさつなどは抑止になると思う。

【巡回、見回り、監視強化、死角をなくす】

- お店の人や警備員の人に店内を巡回していて欲しい。
- スタッフがしっかりと見回る、防犯カメラを設置する。
- 子供が見える高さに防犯カメラを設置する。
- やりそうな子供はわかるはずなので、未然に防ぐよう監視を強化する。
- 死角になるような場所を作らない。できれば、店舗の出入り口に防犯ゲートみたいなものをつけることが必要だと思う。
- 店員を増やして、各コーナーで目を光らせることができないのであれば、随所の天井などにミラーをつけて、子供達の行動をチェックしたりしてはどうでしょうか。
- 人手不足はこの先もより酷くなると考えており、人による防犯は難しいと思っている。小学生に限ってはいないが、防犯カメラや電子タグ、無人レジなどの普及を促進するしかないと思う。
- 小学生に万引きされやすい商品は、レジ付近などに配置。

【ポスター等での啓発】

- 子供に人気のアニメや漫画のキャラクター、スポーツアスリートやタレントなどのポスターや動画を置くのは良いかもしれない。
- 「お店の人が困った」ということを伝えるポスターを貼る。
- 子供の視線のところに「万引きするな」のステッカーを貼ったり「防犯カメラ稼働中」のステッカーを見えるところに貼る。

【子供だけの買い物をさせない】

- 子供だけでの買い物はさせない工夫。
- 子供だけで買い物に行かせない。子供だけで来たら、万引き G メンではなくその場にいる大人が観察していく。

c 地域における子供へのあいさつ

「地域における子供へのあいさつ（「地域の見守り活動の一環として、地域の子供達に対して誰もが気軽にあいさつや声かけをすることについて）」では賛成意見が多かったが、「不審者と間違えられる」「実際には難しい」といった意見も少なくなかった。以下に、代表的な意見の例を掲載する。

【良い、必要、推進すべき】

- 地域全体で見守り活動をすることで子供たちの安全が向上するので良いと思う。
- 地域の大人の見守りで、いろんな事故や事件が防止できると思うし、子供の教育にも良いと思います。

- 大変いいことであり、実行している。
- 子供だけの問題に限らず、大人同士が挨拶の大切さを子供に示す手本となる必要がある。

【良いことだが難しい面も】

- それは必要だと思う。それが万引きを防ぐかどうかは別だが。
- 個人的にはとても良い事だと思うが、危ない大人が紛れている可能性もあるので難しい。顔見知りの大人が犯行に及んだ事件を考えると辛い。
- 見知らぬ大人からの声かけ自体が不審者と思われる場合もあるので、誰でも気軽に始めるというのは難しいかもしれない。学校関係者、警官、学校周辺の店舗の店員などから始めるのが良いと思う。
- 知らない人から声をかけられることが、不審者と教育する場面もある。「見守りをしているんです」ということがわかるような襷や旗がないとやりづらい風土がある。

【難しい】

- 難しいです。知らない人に「こんにちわ」と言われたら「不審者と思え」という教育をしてしまっているのです。
- 不審者と普通の人との違いが子供たちがわかりにくいのでなかなか難しい。
- 小学校のPTA やボランティアなどもしているが、顔見知りではない子に声をかけづらい。不審者に対する教育が徹底されているので、不審がられると思う。特に男性はそう感じる事が多いようだ。

3. まとめと考察

本研究では、他の年代に比べて増加傾向にある「小学生の万引き」をテーマに、小学生の保護者層及び一般市民を対象としたアンケート調査を行った。主な調査結果は以下のとおりである。

- 実際に万引きをしたことがある小学生は、万引き補導人員数（平成 30 年は 489 人）よりもずっと多い可能性が高い。
 - ◆ 小学生の保護者 300 人中 16 人（5%）が「子供が万引きをしたことがある（または、そう思う）」と回答した。一般市民 720 人（子供がいない人を含む）では 21 人（3%）である。
 - ◆ 保護者層における「子供の万引き経験あり」は、子供の人数（多い）、兄弟の中の順番（末子が多い）、子供の成長への満足感（低い）で特定の傾向がみられたが、経済的な指標を含む他の項目とは関連がなかった。
- 小学生の保護者は、総じて、防犯、安全の面から子供の行動に十分に気を配っているが、子供の学年が上がるに従って、また長子より末子で、子供の行動を細かくは把握しない人が増える傾向がある。また、どの保護者も、子供が加害者になることよりも被害者になることをより心配している。
 - ◆ 「子供だけで買い物をすることがある」（4 年生以上で多くなる）と回答した保護者の「事前に、どこで何をかうかを聞き、把握するようにしている」率は、学年があがるに従って、また学年によらず長子より末子で、若干減少するという傾向がみられた。
 - ◆ 被害より加害は過少視する傾向は、「窃盗」を含め、交通事故、いじめ、ネット犯罪でも同じようにみられた。
- 万引きは、それが小学生によるものでもそうでなくても「悪いこと」であり、「通報すべき事案である」ことは広く浸透している。
 - ◆ 小学生の保護者でも、一般市民でも変わりはない。
 - ◆ ただし、「通報すべき」という意見は、万引き犯が高年齢であるほど多い。中学生以上と比較すると、小学生の万引きに対する目はやや寛容であるといえる（図 1-15 参照）。
- 小学生の万引きに関する実態などの認知度は、高齢者の万引きなどに比べると低い。
- 小学生の万引き防止対策として不可欠だと考えられているのは「家庭でよく言い聞かせる」「学校の授業で先生が教える」等の教育である。店員の積極的な

声かけやコミュニケーション、死角をなくす等の対策の必要性も、保護者層だけでなく、一般市民にも非常に広く認識されている。

- ◆ 「地域の子供たちに対して誰もが気軽にあいさつや声かけをすること」については賛成意見が多いものの、「不審者と間違えられる」「実際には難しい」といった意見も少なくない。また、「万引き対策としては効果はないのでは」という意見もあった。

以上の結果及び第二部で示す小学生（12歳以下）の万引きの傾向より、小学生に万引きをさせないためには、保護者をはじめ、学校や地域の目、店舗における店員の目を小学生に向けることが非常に有効だといえる。第二部の分析結果では、万引きをした小学生は、万引きは悪いことであり捕まれば厳しく罰せられるとわかっているが、全件届け出等については知らず、自分が捕まるとは思っていない。万引きをしたほとんどの小学生が「店員のあいさつや声かけがあれば犯行をあきらめる」としており、店員の声かけ効果が顕著に高い層である。

保護者、学校の先生、地域、店員の目を小学生の万引き防止に向けるためには、小学生の万引きが増えていること、小学生による万引き被害が集中しているのはコンビニエンスストアであり、被害品は少額の菓子類や玩具類であること等の実態を広く周知する必要がある。本調査結果では、高齢者の万引き等に比べ、小学生の万引きの実態が知られていないことが明らかになっており、正しい認識を持ってもらうための広報の必要性は高い。合わせて、万引きが他の犯罪の入り口になること、小学生に万引きをさせないことが今後の非行の防止、犯罪の減少につながることも知らせていくことが望まれる。

コンビニエンスストアは、扱う商品が非常に多く手軽に利用できる身近な店舗であり、小学生の利用も多い。電子マネー等の普及により現金を持たなくても買い物できる点も、小さな子供の買い物のハードルを下げていると考えられる。本調査結果では、小学校3年生以降は「日中子供だけで外出することがある」率が、また5年生以降は「子供だけで買い物をすることがある」率が6割を超える。保護者をはじめ、学校、地域、店舗が小学生の行動を見守ることは必要である。

地域の子供たちに対して誰もが気軽にあいさつや声かけをすることが難しい面があるのは、今の社会の課題である。子供達へのあいさつや声かけは、万引き防止、非行防止の観点からも効果的だということを広く知らしめるのは、今の社会だからこそ意義があるといえる。

【第二部】万引き被疑者等に関する実態調査

1. はじめに

1.1 万引き事案の現状（平成30年中）【※数値～警視庁統計に準拠】

万引き被疑者等の実態調査結果を示す前に、警視庁統計データより、万引き事案の現状について概観する。

(1) 万引き認知・検挙件数及び検挙・補導人員

前年に比べて認知件数、検挙・補導人員が減少し、検挙件数が増加した。

世代別に検挙・補導人員を見ると、小学生は前年に比べ約2割減少し、少年全体の減少につながった。

一方で35歳以上50歳未満の成人、75歳以上の高齢者は約7%の増加となり、成人・高齢者の検挙人員、占有率は増加となった。

表2-1 万引き認知・検挙件数及び検挙・補導人員数の現状

	H30年	H29年	増減	増減率	占有率(H30年)	占有率(H29年)
認 知 件 数	13,698	13,784	-86	-0.6%		
検 挙 件 数	8,286	8,047	239	3.0%		
検 挙 ・ 補 導 人 員	8,624	8,646	-22	-0.3%		
少 年	1,571	1,740	-169	-9.7%	18.2%	20.1%
小 学 生	489	605	-116	-19.2%	5.7%	7.0%
中 学 生	360	385	-25	-6.5%	4.2%	4.5%
高 校 生	452	472	-20	-4.2%	5.2%	5.5%
大 学 生	69	76	-7	-9.2%	0.8%	0.9%
そ の 他	39	43	-4	-9.3%	0.5%	0.5%
有 職 少 年	61	60	1	1.7%	0.7%	0.7%
無 職 少 年	101	99	2	2.0%	1.2%	1.1%
成 人	4,532	4,469	63	1.4%	52.6%	51.7%
20歳以上35歳未満	1,529	1,488	41	2.8%	17.7%	17.2%
35歳以上50歳未満	1,600	1,497	103	6.9%	18.6%	17.3%
50歳以上65歳未満	1,403	1,484	-81	-5.5%	16.3%	17.2%
高 齢 者	2,521	2,437	84	3.4%	29.2%	28.2%
65歳以上75歳未満	1,186	1,189	-3	-0.3%	13.8%	13.8%
75歳以上	1,335	1,248	87	7.0%	15.5%	14.4%

(2) 検挙・補導人員年齢別の比較

平成23年から平成30年の8年間と平成16年の検挙・補導人員を年齢別に見ると、いずれも「13～17歳」の人員が多い。

また、平成 16 年は上位 10 番目まで「24 歳以下」で占められていたのに対し、平成 23 年から平成 30 年には「60 歳代、70 歳代」が含まれ、「60 歳代、70 歳代」の順位は上昇傾向にある。

表2-2 検挙・補導人員 年齢別

(表中の数字は年齢)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
H16	16	15	17	14	20	19	21	18	22	24
H23	14	15	16	13	17	18	19	63	67	61
H24	15	14	16	13	17	18	69	64	63	70
H25	15	14	16	13	17	65	69	70	18	64
H26	15	14	16	13	66	17	73	20	69	65
H27	16	15	14	13	21	20	17	66	67	71
H28	15	16	14	13	68	75	73	21	74	22
H29	16	15	17	75	22	13	73	21	18	74
H30	16	15	17	20	71	13	70	77	76	68

(3) 人口比による世代別検挙・補導人員（人口 10 万人あたりの検挙・補導人員）

人口移動による世代間格差を排除した、世代別検挙・補導人員を検証するため、総務省統計局資料「人口推計」の各年 10 月 1 日現在のデータをもとに、世代別人口 10 万人当たりの検挙・補導人員を算出した（図 2-1）。

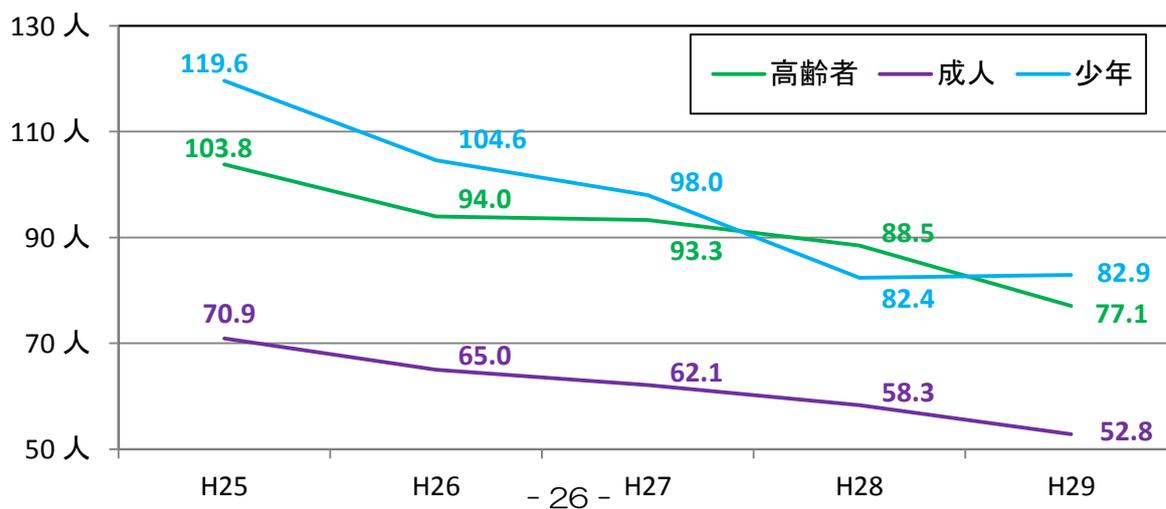
人口比の検挙者数は、少年、高齢者、成人の順に多く、検挙・補導人員占有率（成人、高齢者、少年）と順位形勢が逆転する。少年と高齢者の関係では、平成 28 年に高齢者が少年を上回ったが、平成 29 年には少年の人口比の検挙者数が増加し、高齢者を上回った。

高齢者に関しても、人口比の検挙人員が成人の約 1.5 倍に上った。

こういった状況から、少年に対する重点的な対策を継続していくとともに、高齢者への対策を進めていくことも必要である。

図 2-1 世代別人口 10 万人当たりの検挙・補導人員

(人口データ出典「総務省人口推計」)



1.2 本実態調査の概要

(1) 本調査の目的

警視庁では、平成 24 年 4 月 2 日から万引き被疑者等調査システムの運用を開始している。本調査の目的は、同システムに入力されたデータを分析し、万引き被疑者及び触法少年（以下「万引き被疑者等」という）の犯行動機、生活状態、犯罪傾向等を恒常的に把握し、万引き被疑者等を取り巻く社会環境等と犯行の関係、犯行を思いとどまる要因等について明らかにし、今後の万引き防止対策に資することである。

(2) データ収集方法

警察署ごとに指定された月間内（平成 29 年 6 月、7 月、9 月、11 月のうちのいずれか 1 ヶ月間）で取扱のあった万引き被疑者の全データ（320 人分）及び平成 30 年 3 月から同年 4 月までの間に全警察署で取扱のあった万引き被疑者の全データ（342 人分）を、同システムに入力した。調査項目全てについて前者のデータと後者のデータを比較したところ大きな違いは見られなかったため、本分析では両データを合わせて取り扱うこととした（全 662 人分）。

なお、平成 29 年度より、万引き被疑者等の実態に即したより精度の高いデータが得られるよう、これまでの調査分析結果や学識経験者の助言を踏まえて同システムの改良を行い、入力する内容等に修正を加えている。主な修正点は以下のとおりである。

- 「警備員がいない」「死角が多い」などの犯行誘引、「店員のあいさつ」「防犯カメラ・防犯ミラー」などの犯行抑制要因、「捕まると思っていた」「捕まると思っていなかった」などの犯行時の意識を複数選択可とした（以前は単一選択）。

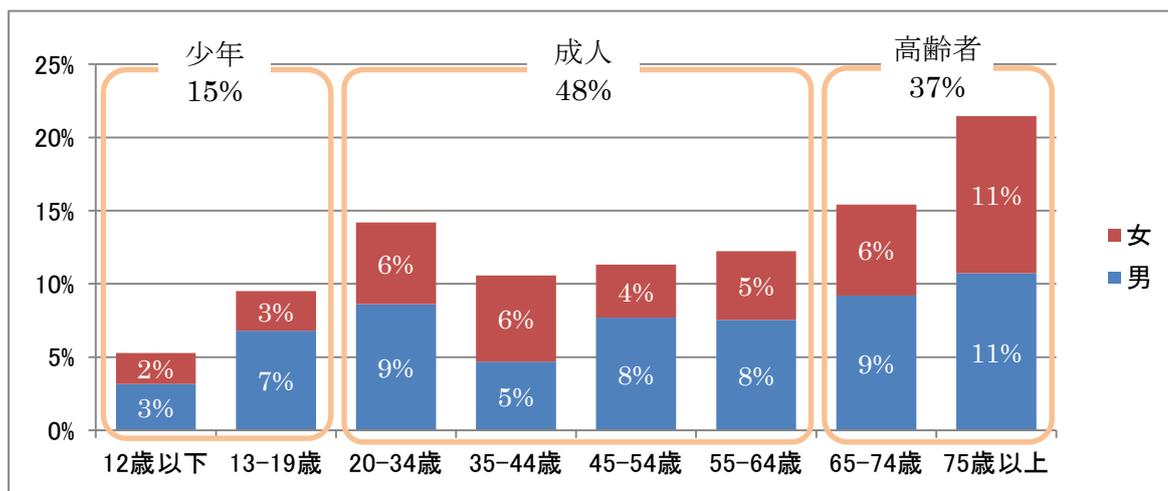
なお本報告書は、システム改良後のはじめての結果報告となる。

(3) 調査対象者

全 662 人の性別年代の内訳は以下のとおりである（図 2-3）。

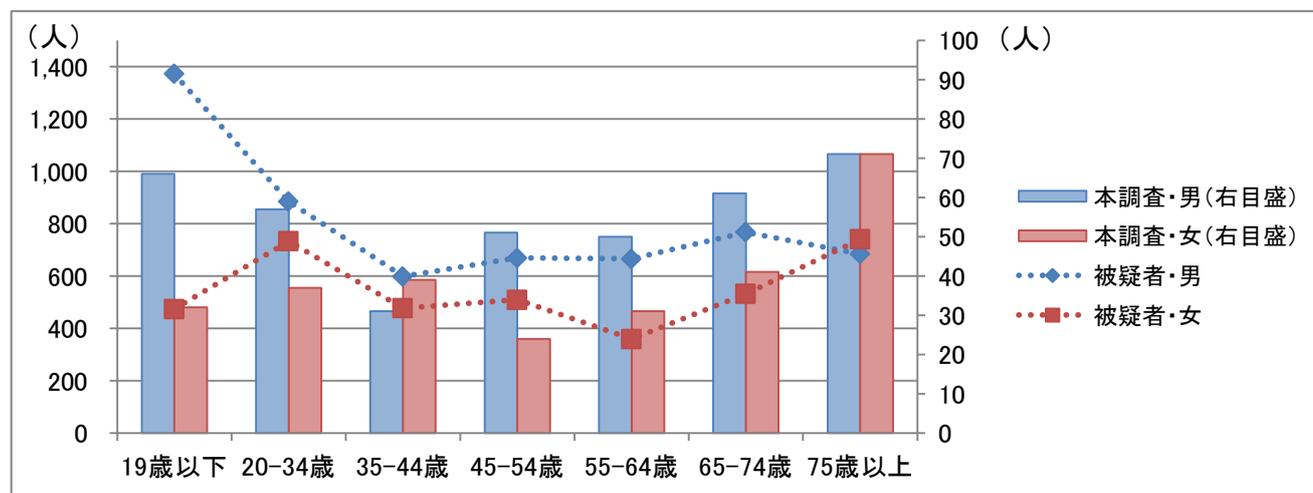
- 男性 387 人（58.5%）、女性 275 人（41.5%）
- 少年 98 人（14.8%）、成人 320 人（48.3%）、高齢者 244 人（36.9%）
- 各年齢層とも男性が 6 割以上と多いが、35-44 歳では若干女性が多く、75 歳以上では男女同数であった。

図 2-2 本調査データにおける万引き被疑者等の性別・年齢層



本調査データの男女比は、これまでの調査結果及び検挙・補導人員の結果と変わらないが、年代については特徴的で、少年が少なく高齢者が多い。同時期（平成 28 年 6 月からの 13 ヶ月間）の万引き被疑者データ（9,463 件）の性年代別分布と比較しても、本データは少年が少なく、特に 75 歳以上の高齢者の割合が多いことがわかる（図 2-3）。

図 2-3 被疑者データと本調査データとの比較（性別×年齢層）



次章では、年代による偏りがあるという本調査データの特徴をふまえて分析を行い、万引き被疑者等の特徴、犯行の実態、犯行時の意識などを検討する。

2. 調査結果にみる万引き被疑者等の特徴・意識

2.1 どのような人物か

(1) 人間関係、生き甲斐等

人間関係や生き甲斐等に関する結果を以下に示す。年齢が若い方が、また男性より女性の方が交友関係、日常の生き甲斐等があるという結果である。なお、本報告で記している割合の母数は不明・無回答を除いた数である（注記がない場合は全数の 662 人が母数。以下同じ）。

- 配偶者あり：25% (n=616。「配偶者なし」は死別、離婚等を含む。)
 - ◆ 高齢になるほど（少年 1%、成人 24%、高齢者 37%）、女性であるほど多い（男性 19%、女性 34%）。
- 日常の交友関係あり：50% (n=419) (図 2-4)
 - ◆ 少年 90%、成人 43%、高齢者 33%である。ただし、もっとも「交友がない」人が多い年代は 45-54 歳、ついで 55-64 歳であった。
 - ◆ 男性 47%、女性 53%と、女性の方が若干多い。
- 相談できる人あり：46% (n=407) (図 2-4)
 - ◆ 「日常の交友関係」と相関が非常に高く、同じように若い方で多い（少年 81%、成人 43%、高齢者 29%）。ただし、特に少年及び高齢者で「日常の交友はあるが相談できる人はいない（「日常の交友あり」>「相談できる人あり）」という傾向がみられた。
 - ◆ 男性 41%、女性 52%と、女性の方が多い。
- 日常の生き甲斐「特になし」：58% (n=454) (図 2-5)
 - ◆ 少年を除き、どの年齢層も「特になし」が最多。年齢が高まるほど、また男性の方が「特になし」の割合が高い。
 - ◆ 男性は「趣味」、女性は「家族」に生き甲斐を感じる率が高い。

なお、外国籍は全体の 7% (48 人) であった。中国 (19 人) が多く、次いで韓国 (10 人) とベトナム (9 人)、その他はフィリピン (4 人)、モンゴル (1 人)、フランス (1 人)、その他 (1 人) である。

外国人 48 人のうち 52%は男性、48%が女性である。年代は 20-34 歳が 46%、45-54 歳が 23%とほとんどが成人だが、少年 (13-19 歳、6%) と高齢者 (8%) も含まれる。

図 2-4 「日常の交友関係 (n=419)」「相談できる人 (n=407)」×年齢層

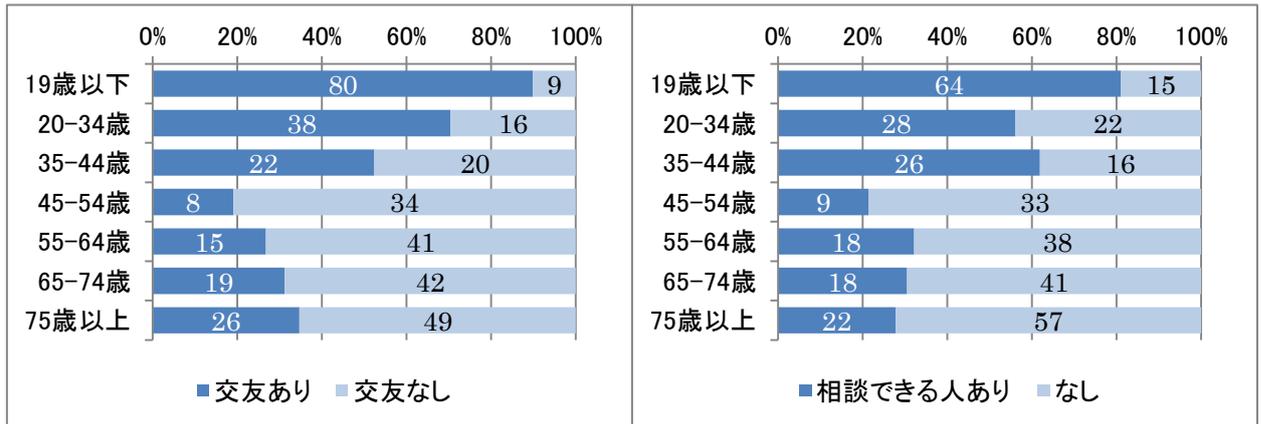
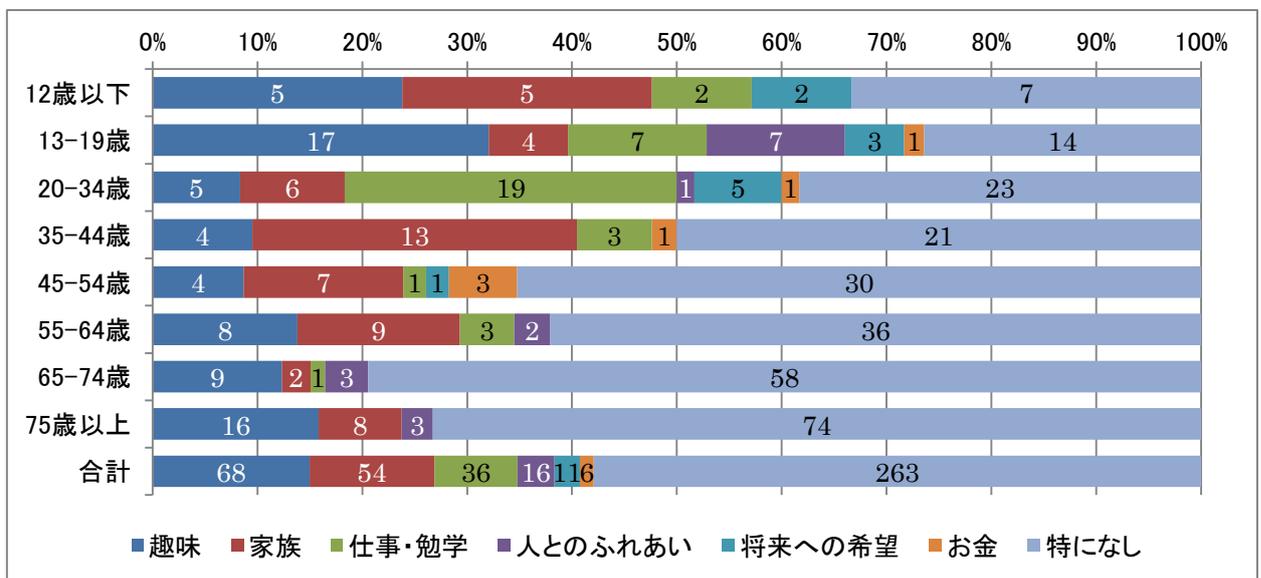


図 2-5 「日常の生き甲斐」×年齢層 (n=454)



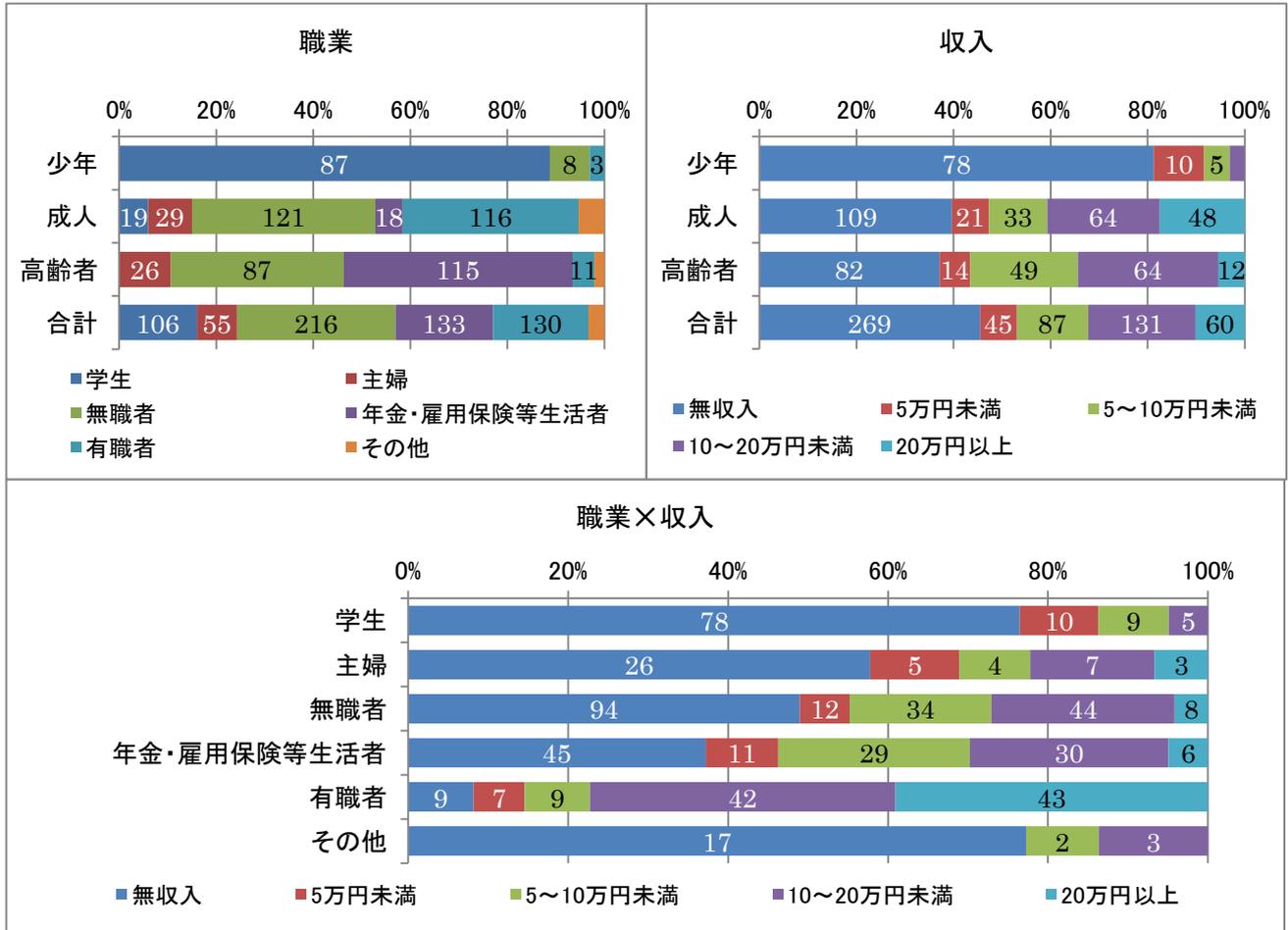
(2) 職業、経済状況

職業、収入、職業別収入等を図 2-6 に示す。これらは年齢 10 歳階級では大きな違いはないため、図 2-6 は「少年」「成人」「高齢者」に括って示した。なお、職業では「主婦」は全員女性、12 歳以下の少年は全員「学生 (小学生)」である。

収入は、「無収入」は少年が 81%、成人が 40%、高齢者が 37%である。高齢者の方が成人より無収入者が少ないのは、年金受給者が多いためである (年金受給者は高齢者 80%、成人 5%)。なお、収入に男女差はない。

生活保護受給者は全体 (n=593) の 13%であり、成人 (n=287) では 15%、高齢者 (n=211) では同じく 15%であった。

図 2-6 「職業」「収入 (n=592)」×少年・成人・高齢者、「職業」×「収入」(n=592)



(3) 前科、非行歴・補導歴

前科、非行歴・補導歴は以下のとおりである。

- 前科あり：全 662 人中 145 人、22%
 - ◆ 成人 6 割、高齢者 4 割でいずれも男性が多い（男性 73%、女性 27%）。
 - ◆ うち、67%は万引きの前科がある（97 人、全体の 15%）。内訳は、成人 63%、高齢者 36%でいずれも男性が約 7 割と多い。
- 非行歴あり：少年 95 人中 11 人、12%
 - ◆ 12 歳以下はいない。男性が多い（男 9 人、女 2 人）。学生 5 人、無職 4 人、有職者 2 人である。
 - ◆ うち 64%（7 人）は万引き再犯者である。
- 補導歴あり：少年 95 人中 23 人、24%
 - ◆ 男性が 7 割以上で（男 17 人、女 6 人）、職業は学生 15 人、無職 5 人、有職者 3 人である。
 - ◆ うち 8 名は非行歴もある。

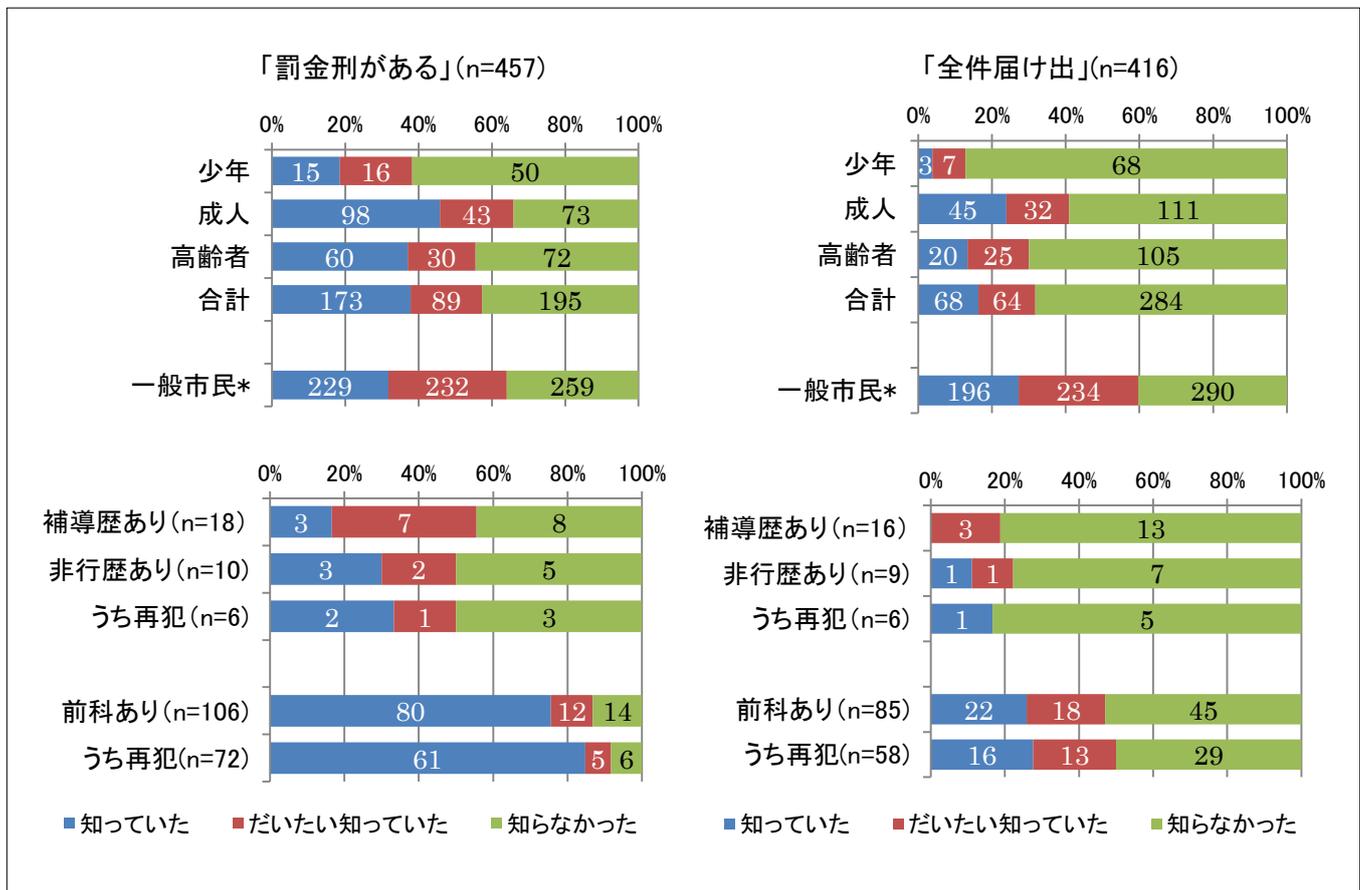
(4) 万引きに関する知識

「万引きに罰金刑があること」及び「万引き事件は全件届け出としていること」を知っていたかを質問した結果を図 2-7 に示す。罰金刑は 48%、全件届け出は 68%が「知らなかった」としている。顕著に認知度が低いのは少年であり、12 歳以下（小学生）に限ると、罰金刑では 86%が、全件届け出は 100%が「知らなかった」としている。

図 2-7 には、第一部に記した一般市民 720 人（20 歳-70 歳代、男女年齢層均等割付）の結果を「一般市民」として加えた。一般市民の認知度と比較して、万引き被疑者等の認知度は、「罰金刑」についてはほぼ同じ、「全件届け出」については明らかに低い。

認知度は、性別等、他の個人属性による違いはみられなかった。ただし、少人数ではあるが、前科及び非行歴・補導歴がある層では認知度が高いという傾向はみられた。

図 2-7 万引きに関する知識×少年・成人・高齢者，補導歴・非行歴・前科別割合



* 「一般市民」: 本報告書【第一部】の意識調査結果（対象者は都内在住の調査モニター登録者 720 人。20～70 歳代の男女。性別×年齢層均等割付。平成 30 年 2～3 月実施。）

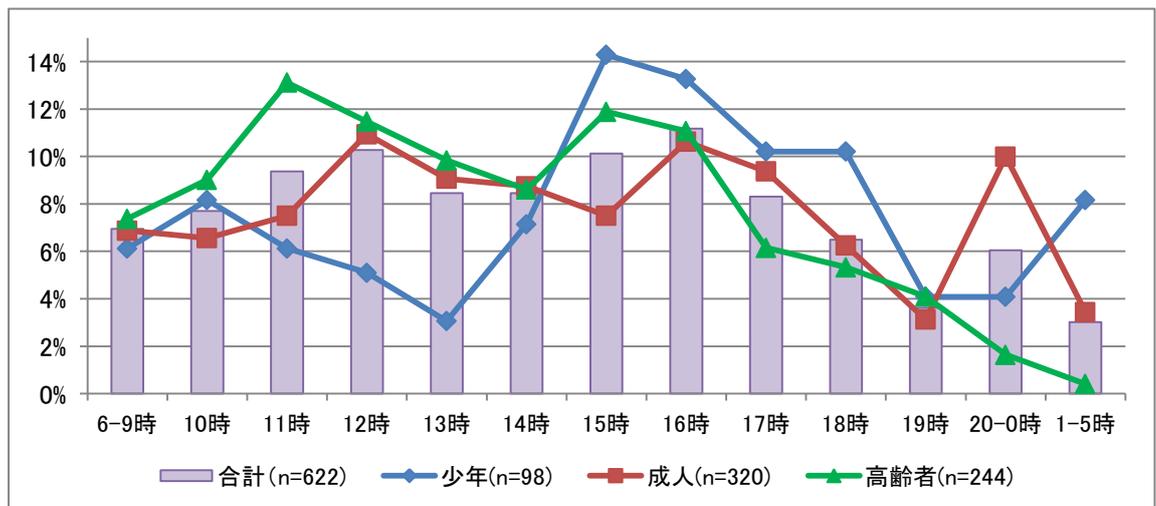
2.2 犯行の実態

(1) 時刻、店舗、場所等

犯行時刻は、全体としては 12:00 と 16:00 の 2 時点がピークで深夜早朝は少ない。年代ごとに差があり、高齢者は 11:00 をピークに午前中が多く、成人はなだらか、少年は 15:00～16:00 に多い。少年は、他の世代に比べ深夜帯も多いが、深夜帯は非行歴・補導歴がある 13 歳以上に限られる。

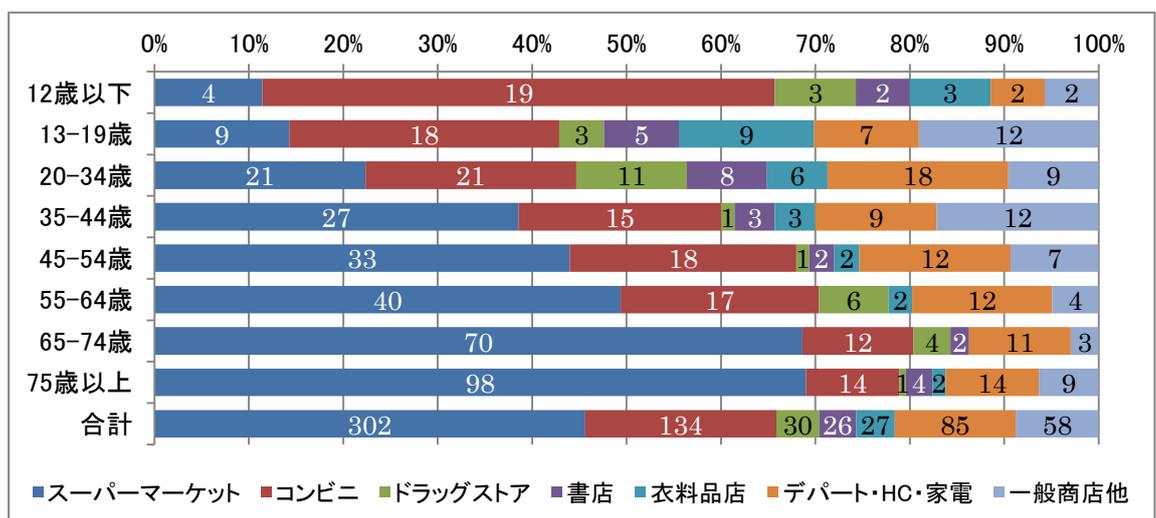
性別でも差があり、女性は日中に集中する傾向があった。

図 2-8 犯行時刻×少年・成人・高齢者



犯行店舗の業種は、スーパーマーケット 46%、コンビニ 20%、ドラッグストア 5%、書店と衣料品店は各 4%、デパート・ホームセンター・家電量販店（図中では「デパート・HC・家電」）13%、一般商店・雑貨店・その他（図中では「一般商店他」）9%である。スーパーマーケットとコンビニは年齢と強い関連があり、若いほどコンビニが（12 歳以下：54%）、高齢者ほどスーパーマーケットが多い（65 歳以上：69%）。衣料品店は 13-19 歳、ドラッグストアや書店は 20-34 歳代で多いという傾向もみられた。

図 2-9 犯行店舗の業種×年齢層



犯行店舗利用頻度は、スーパーマーケットとコンビニでは非常に高い。一方、ドラッグストア、書店及び衣料品店では低く「利用したことがない」も3割程度含まれる。犯行場所は、スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストアでは「自宅付近（自宅半径1km以内）」が非常に多く、その他では「生活圏外」が多い（書店は「職場・学校付近」も多い）。年齢層では、12歳以下及び高齢になるほど「自宅付近」が明らかに多い。

図 2-10 犯行店舗利用頻度×犯行店舗の業種 (n=503)

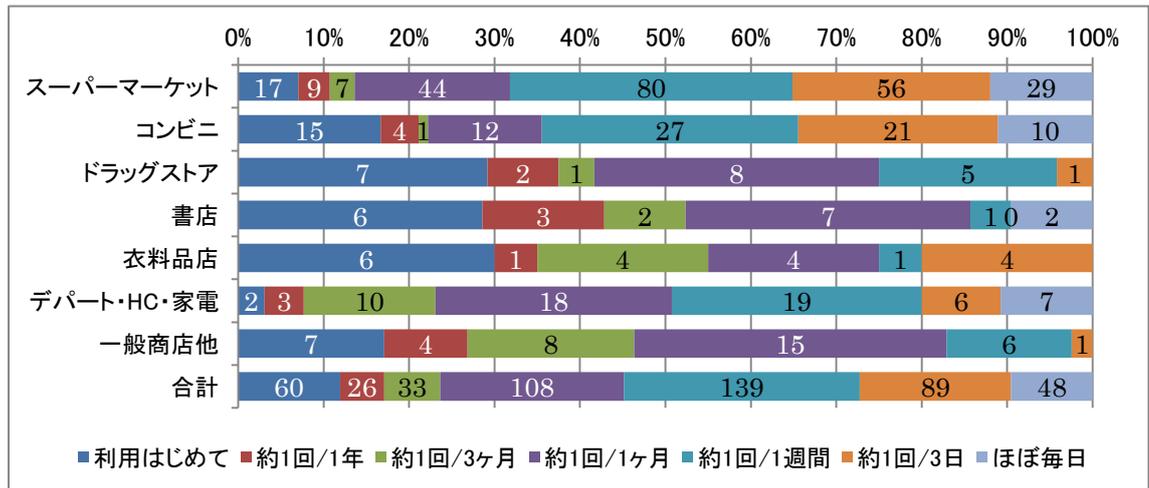


図 2-11 犯行場所×犯行店舗の業種

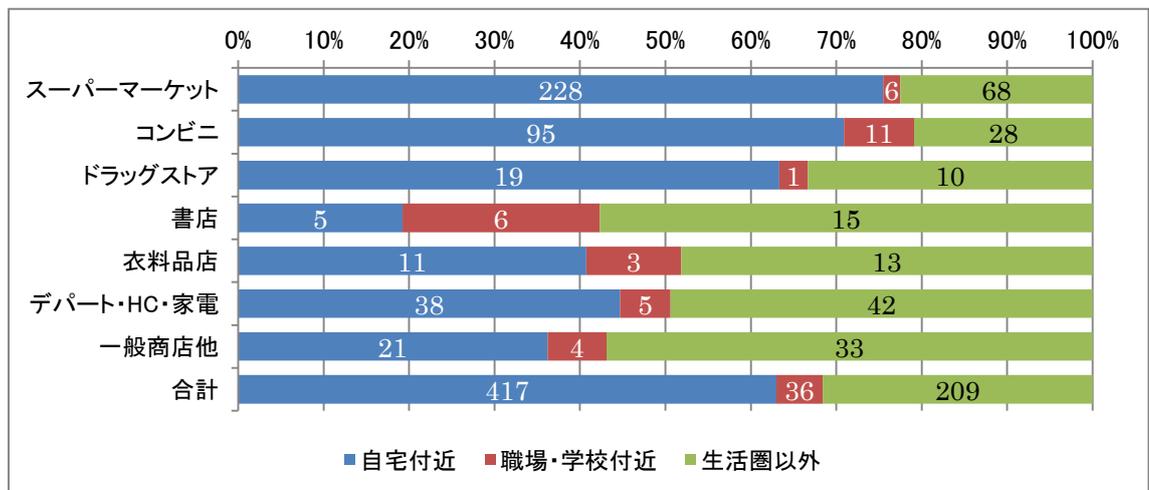
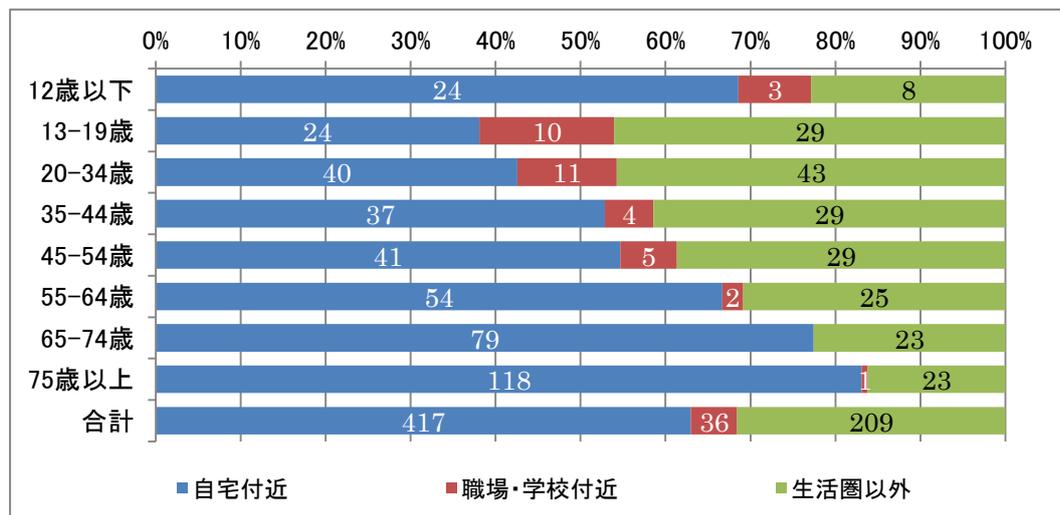


図 2-12 犯行場所×年齢層



店舗の混雑具合（「混雑」「通常」「閑散」）は、どの業種でも「通常」が6～9割程度と大半である。「混雑」と「閑散」ではどちらかといえば「閑散」が多く、コンビニ33%（混雑は4%）、ドラッグストア23%（同0%）、書店23%（同12%）、衣料品店11%（同0%）となっている。

なお、全体の96%が単独犯である。共犯者がいる4%（27人）の内訳は、少年が6割以上と顕著に多い（12歳以下22%、13-19歳41%）。

(2) 主な被害品、金額、支払能力

主な被害品は「食料品」で、全体の62%を占める。どの年齢層でも食料品が多いが、特に顕著なのは65歳以上である（約8割）。この割合が低いのは少年で、13～19歳ではその分「文具・雑貨類」等が、12歳以下では「玩具類」等の割合が相対的に多い。

主な被害品は性別によっても異なる。もともとどの年齢層でも男性の被疑者等が多いので（75歳以上のみ同数）、被害品ごとにみてもほぼ男性の割合が多いが、「化粧品類」（女性の割合が85%）、「衣料品」（同56%）のみ、女性が多かった。

図 2-13 主な被害品×年齢層

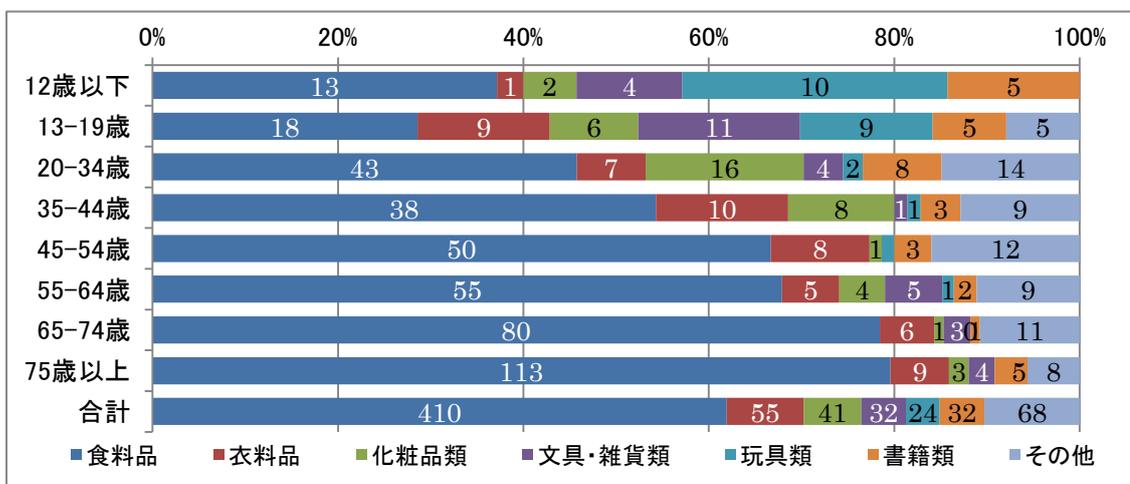
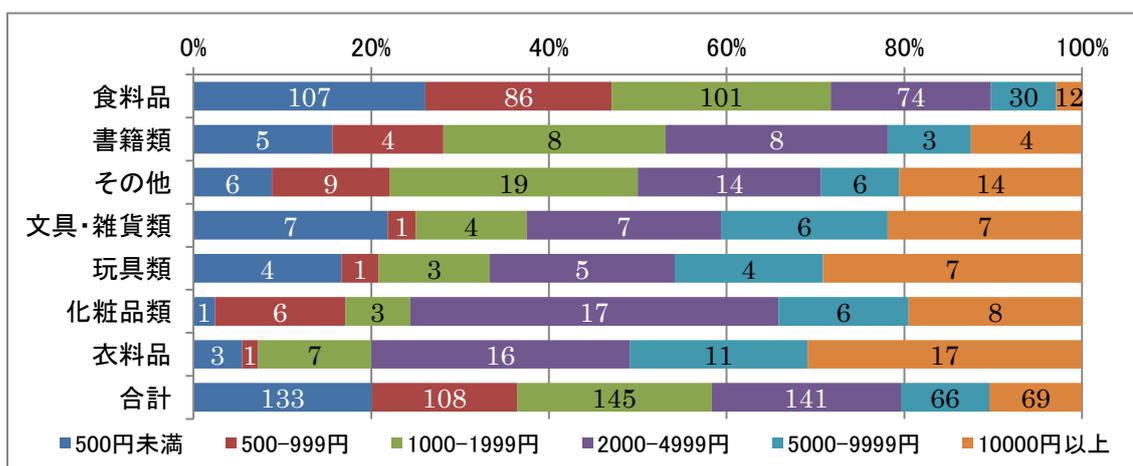


図 2-14 被害金額×主な被害品



被害品の隠匿場所は、性別年代によって異なる。全体的に「かばんの中」が多いが（全体の46%）、この割合は男性より女性、高齢者より少年で高い。男性はどの年代でも「かばんの中」に次いで「着衣ポケットの中」が多い。「エコバッグの中」はどの年代でも女性に多い。特に年齢が高い女性ほど「エコバッグの中」が多いのが特徴である。

商品ごと、店舗業種別の割合をみても、どの項目でも「かばんの中」が多いことがわかる。文具・雑貨類及びコンビニでは比較的「着衣ポケットの中」の割合が多いが、これは少年が多いためである。「エコバッグの中」は、特にスーパーマーケットに多いわけではなく、件数は少ないが他の業種でもある一定の割合となっている。

図 2-15 被害品の隠匿場所×性別，少年・成人・高齢者（n=660）

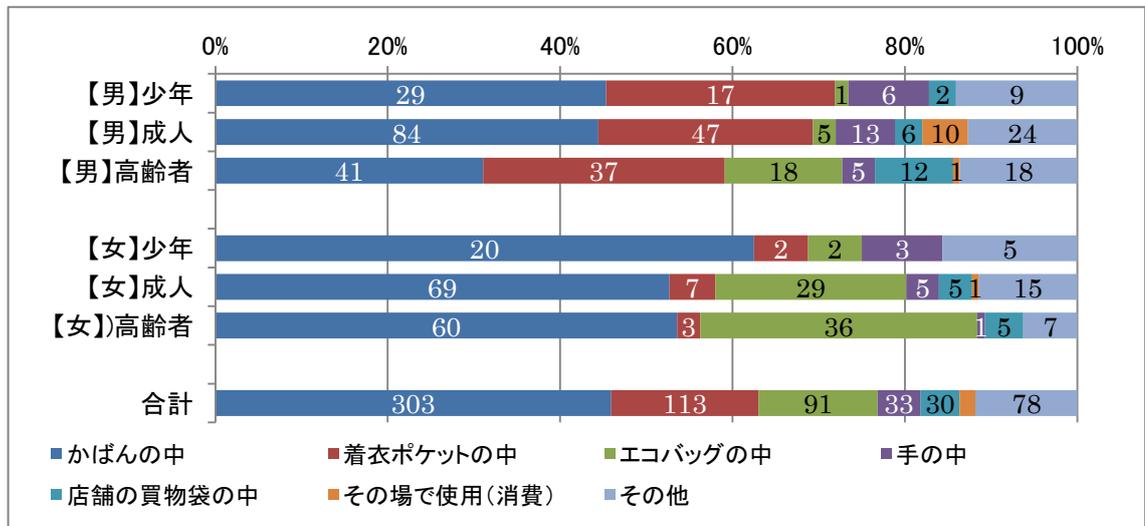
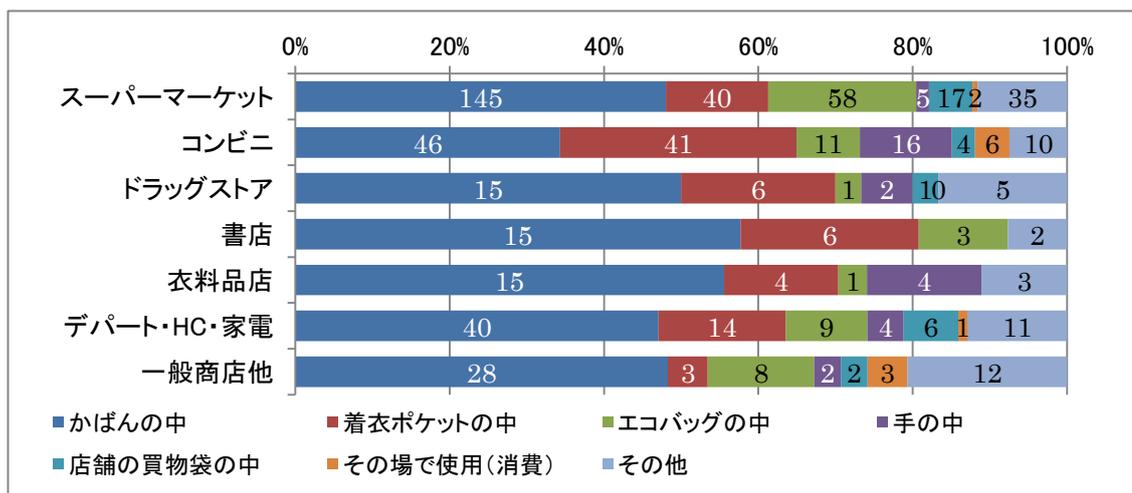


図 2-16 被害品の隠匿場所×犯行店舗の業種



被害総額は、性別年齢層によって異なる。年齢層では、半数近くが「500 円未満」である 12 歳以下を除き、若いほど金額が多い傾向がある。

犯行時の所持金は、少年が際立って少ないが（「500 円未満」が 12 歳以下では 91%、13-19 歳では 38%）、その他はどの層でも「10,000 円以上」が最多である。

その他、被害総額と所持金で特徴的な傾向がみられたのは以下の通りである。

- どの年齢層でも、女性の方が被害総額も所持金も多い。
- 年金受給者は、所持金は多いが被害総額は低い（被害品はほぼ食料品）。
- 収入がある、相談できる人がいるほど所持金は多い。
- 外国人、被害品が複数種に及ぶ人は被害総額が高い。

図 2-17 被害総額×年齢層

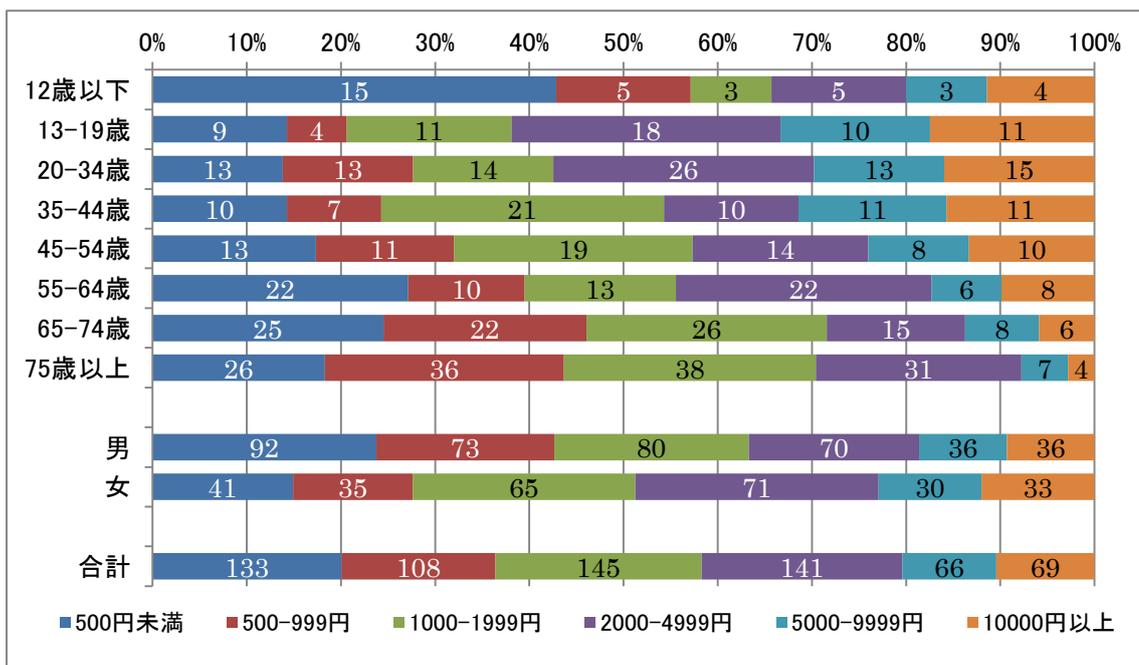
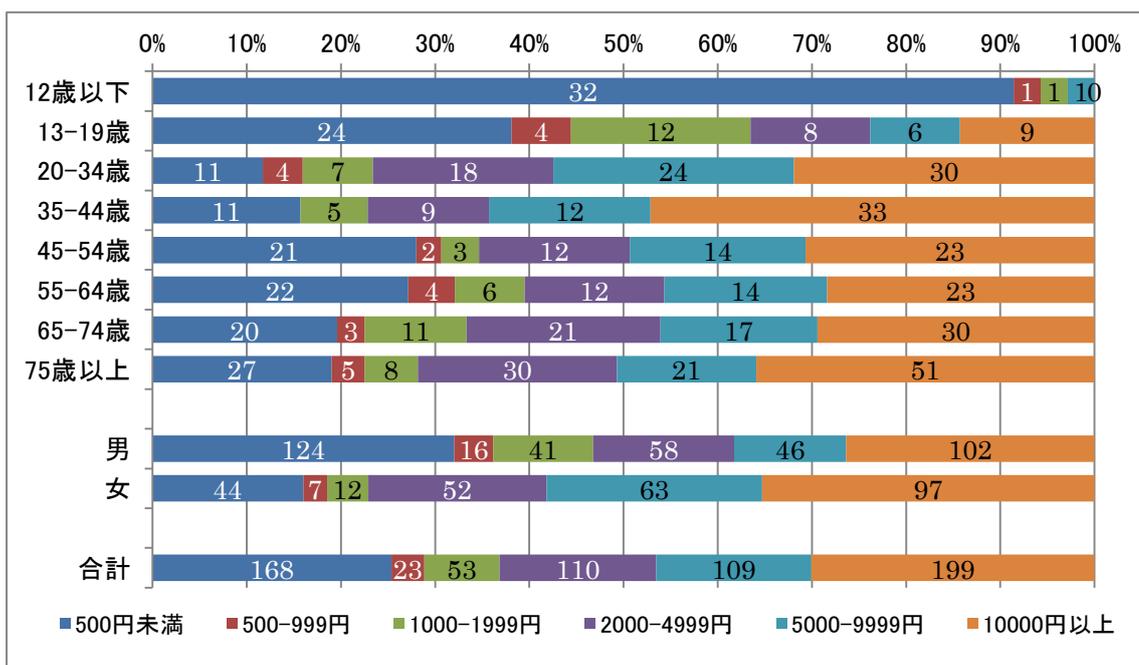
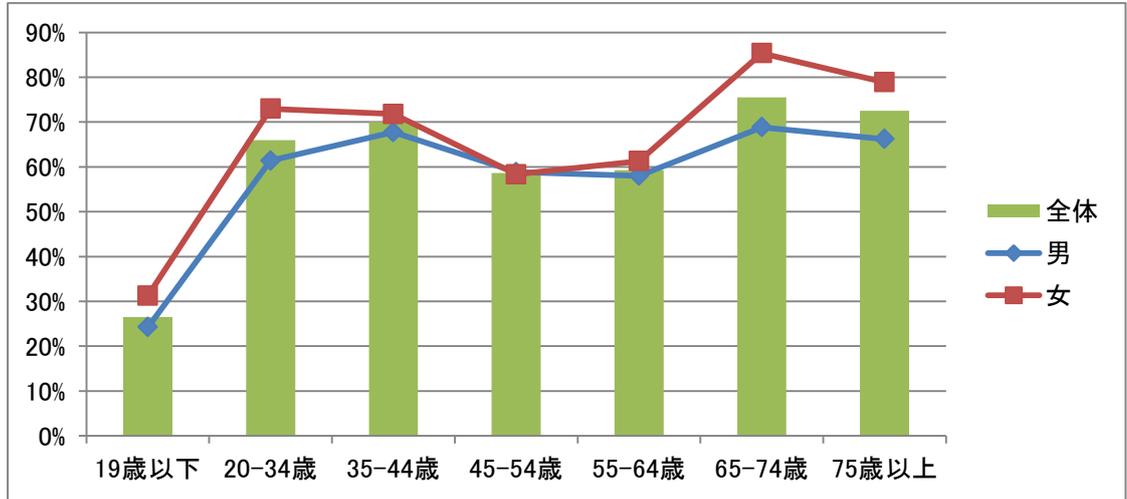


図 2-18 所持金×年齢層



被害総額が犯行時の所持金を下回った「支払能力あり」のケースが占める割合を、図 2-19 に示す（図では 12 歳以下を非表示）。「19 歳以下」では 27%だが、その他の年齢層では「ほぼ 6～8 割が支払能力あり」という結果である。

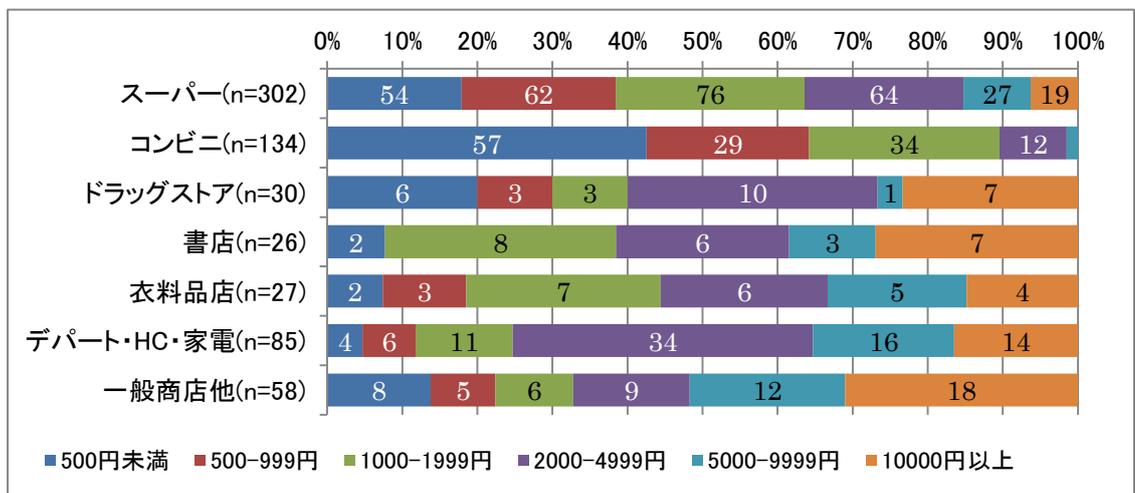
図 2-19 支払能力あり×性別，年齢層



主な被害品の使用目的は 94%が自己消費だが、この割合は被害総額が高いほど低くなる。被害総額 500 円では自己消費が 99%だが、10,000 円以上では 80%であり、代わって売却（転売）が 12%、友人（知人）等への譲渡が 4%となる。被害総額が高い場合が多い外国人では、自己消費 83%、友人（知人）等への譲渡 8%、売却（転売）6%である。

犯行店舗の業種別被害総額を図 2-20 に示す。コンビニがもっとも被害総額が少ない場合が多く、次いでスーパーマーケットである。被害総額 10,000 円以上の割合が多いのは、一般商店・雑貨店・その他（図中では「一般商店他」）、書店、ドラッグストアなどである。

図 2-20 被害総額×犯行店舗の業種

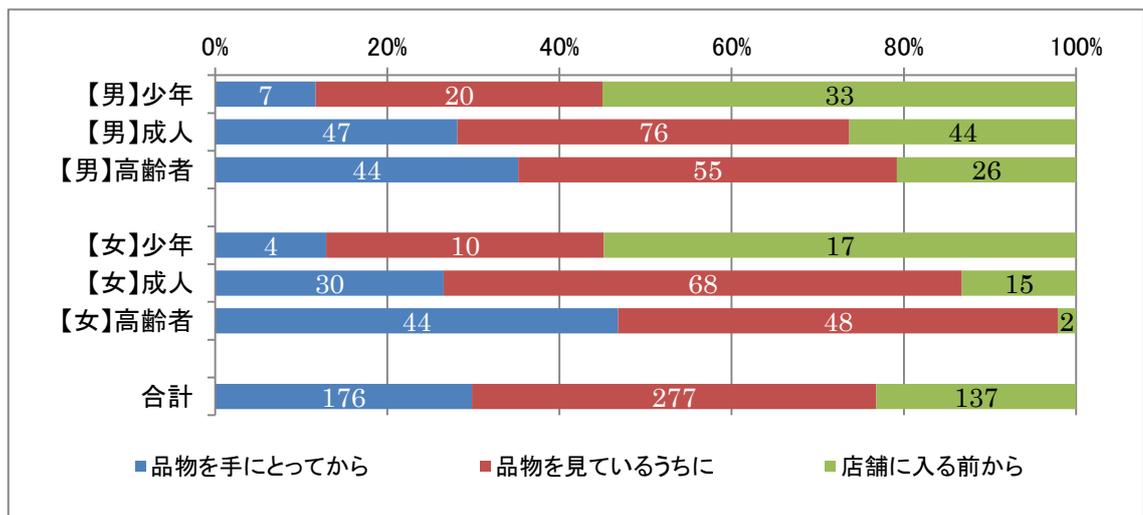


2.3 犯行時の意識

(1) 計画性、動機、処罰への意識

年齢が若いほど犯行の計画性が高まる。特に 19 歳以下（少年）の計画性は際立っている。犯行を決意したときが「店舗に入る前から」の割合は、少年 55%（12 歳以下 61%、13-19 歳 52%。非行歴・補導歴があるとさらに高い）、成人 21%、高齢者 13%であり、「品物を手にとってから」の割合は少年 13%、成人 27%、高齢者 47%である。性別による差は少年ではないが、成人・高齢者では大きく、女性は男性に比べ「店舗に入る前から」が少なく（高齢者では男性 21%に対し女性 2%）、その分「品物を見ているうちに」が多くなっている。

図 2-21 犯行の計画性×性別，少年・成人・高齢者（n=590）



犯行の動機は、全体としては「お金を払いたくなかったから」が過半数（55%）、次いで「どうしても欲しかったから」（39%）である。その他は、「スリル・好奇心（ゲーム感覚）」（18人）、「盗んだものを換金したかった」（15人）、「他人に誘われた（命令された）から」（2人）、「買うのが恥ずかしかった」（1人）という選択肢があるが、いずれも該当者は僅かであり、これらを合計しても1割にも満たない。

性差はなく年齢層による差も大きくないが、12歳以下では「どうしても欲しかった」が大半、45歳以上で「お金を払いたくなかった」が多くなる傾向があった。なお、少年では非行歴・補導歴があると「お金を払いたくなかった」割合が高い。

「どうしても欲しかった」割合は、犯行の計画性が高いほど多いという傾向は顕著であった。この割合は、犯行時の所持金が低いほどが多いという傾向もみられたが、これは年齢層による差の影響も考えられる。

図 2-22 犯行の動機×年齢層 (n=585)

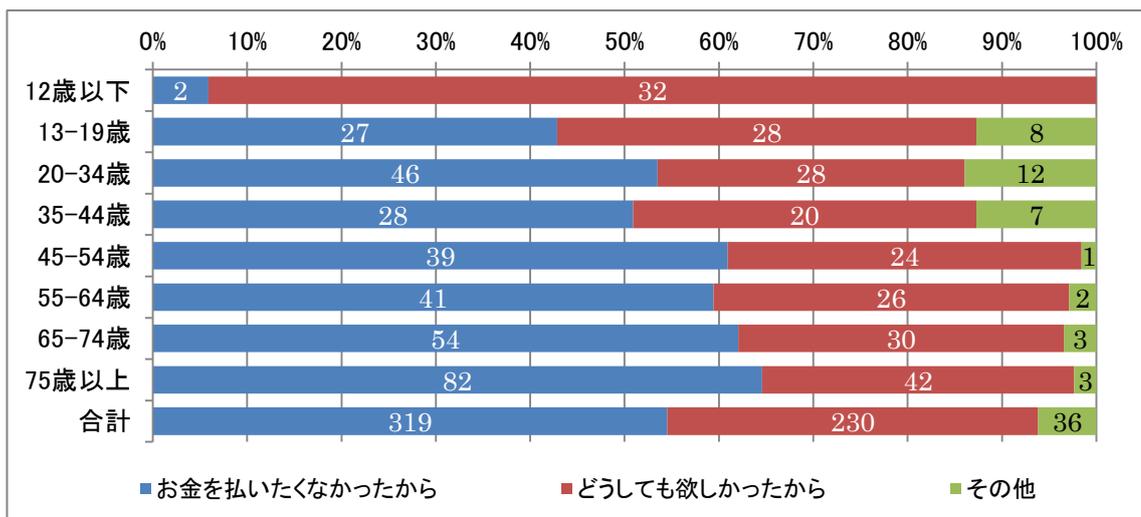


図 2-23 犯行の動機×犯行の計画性 (n=556)

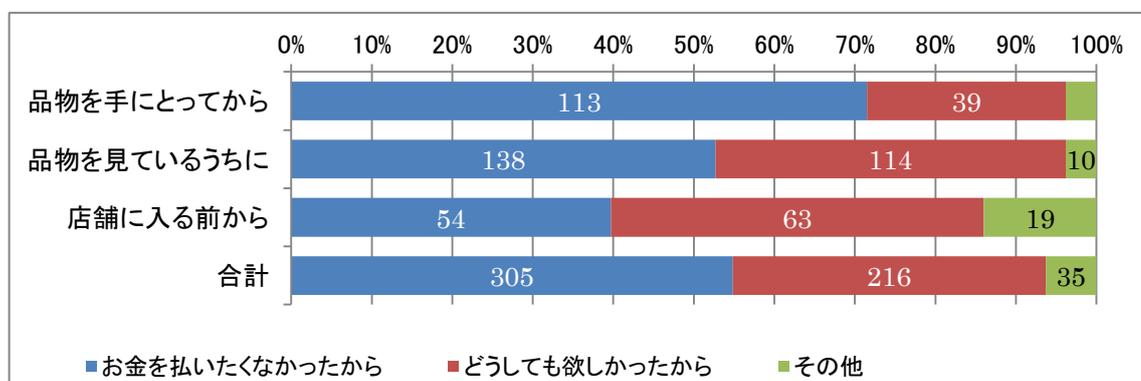
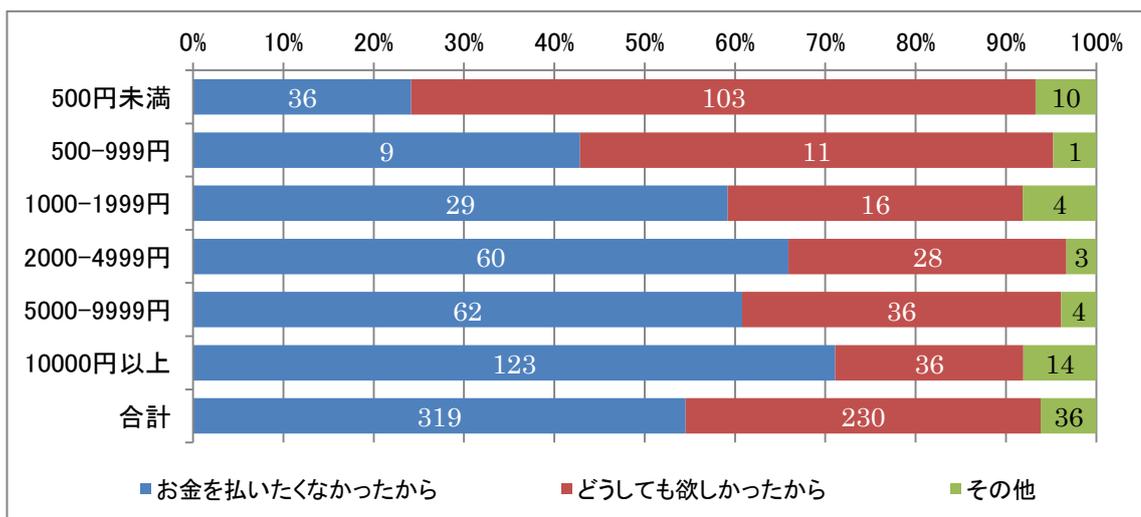


図 2-24 犯行の動機×犯行時の所持金 (n=585)



「確保に対する意識」については、全体でもっとも多いのは「捕まると思っていなかった（何も考えてなかった）」(74%)、次いで多いのは「運が悪ければ捕まっていた」（20%）であり、その他の回答はほとんどない（「いつかは捕まっていた」3%、「捕

まりたかった」1%)。

「確保に対する意識」に関する個人差は、12歳以下で「捕まると思っていなかった」割合が96%と顕著に高い以外はほとんどみられない。前科がある方が、また被害額が大きい方が「捕まると思っていなかった」割合が少なくなる傾向はみられたが、有意差はない。唯一、犯行動機が「スリル・好奇心」「換金」など「その他」の場合に「捕まると思っていなかった」割合が少ないという傾向には有意差があった(ただし度数は少ない)。

図 2-25 「捕まると思っていたか」×少年・成人・高齢者 (n=586)

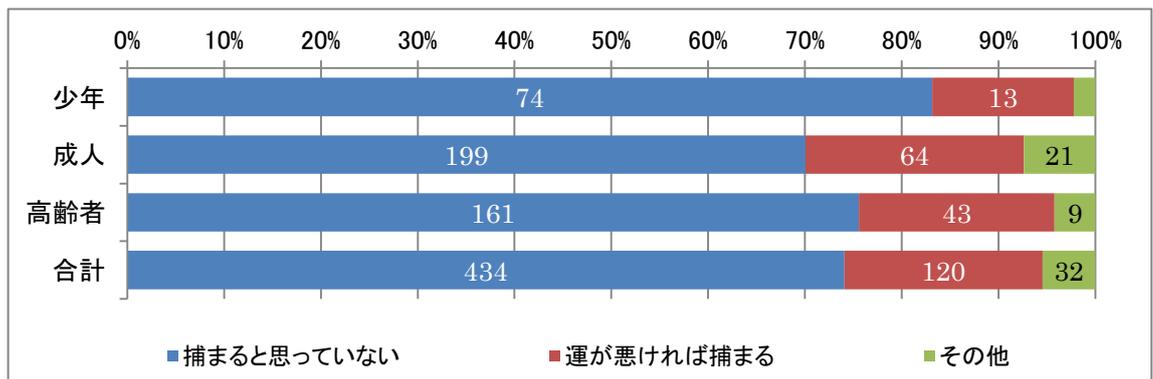
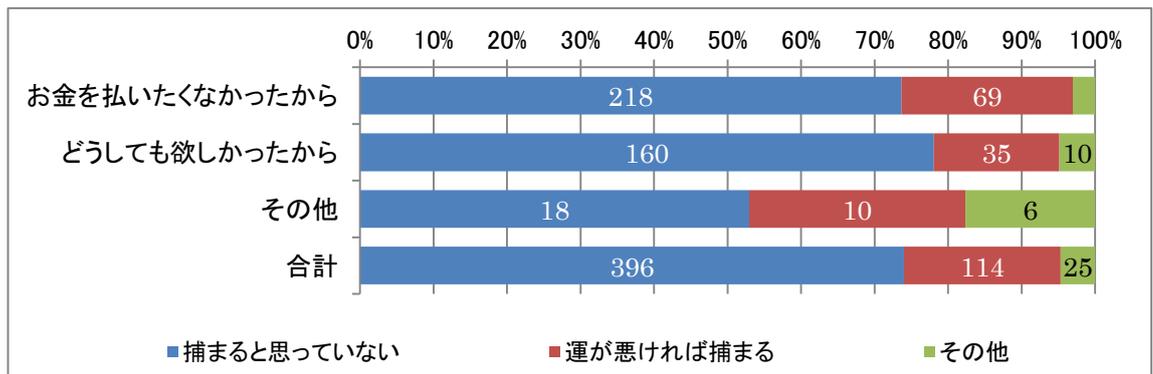


図 2-26 「捕まると思っていたか」×犯行動機 (n=535)



「処罰への意識」は、複数選択可(該当するものすべてにチェックを付ける)の形式であり、図 2-27 では各項目にチェックがついた割合を示した。全体でもっとも多いのは「捕まれば厳しく処罰されると思っていた」(33%)、次いで多いのは「悪いこととは思っていなかった(何も考えていなかった)」(18%)、「捕まっても弁済すれば許されると思っていた」「捕まっても謝れば許されると思っていた」(各 11%)であり、その他は5%以下という結果であった。

年齢性別による特徴的な違いは以下のとおりである。

- 「悪いとは思っていない」は少年で多い。特に13-19歳の男性が多く、12歳以下と20-34歳で低い。35歳からは74歳までは徐々に少なくなるが、75歳以上で若干増える。(図 2-28)
- 「弁済すれば許される」は高齢者ほど多い。特に女性に多く、高齢者の女性で顕

著である。

- 「少額なら許される」と回答した少年はいない（すべて成人と高齢者）。

図 2-27 「処罰に関する意識」の該当割合（全体、年代別）

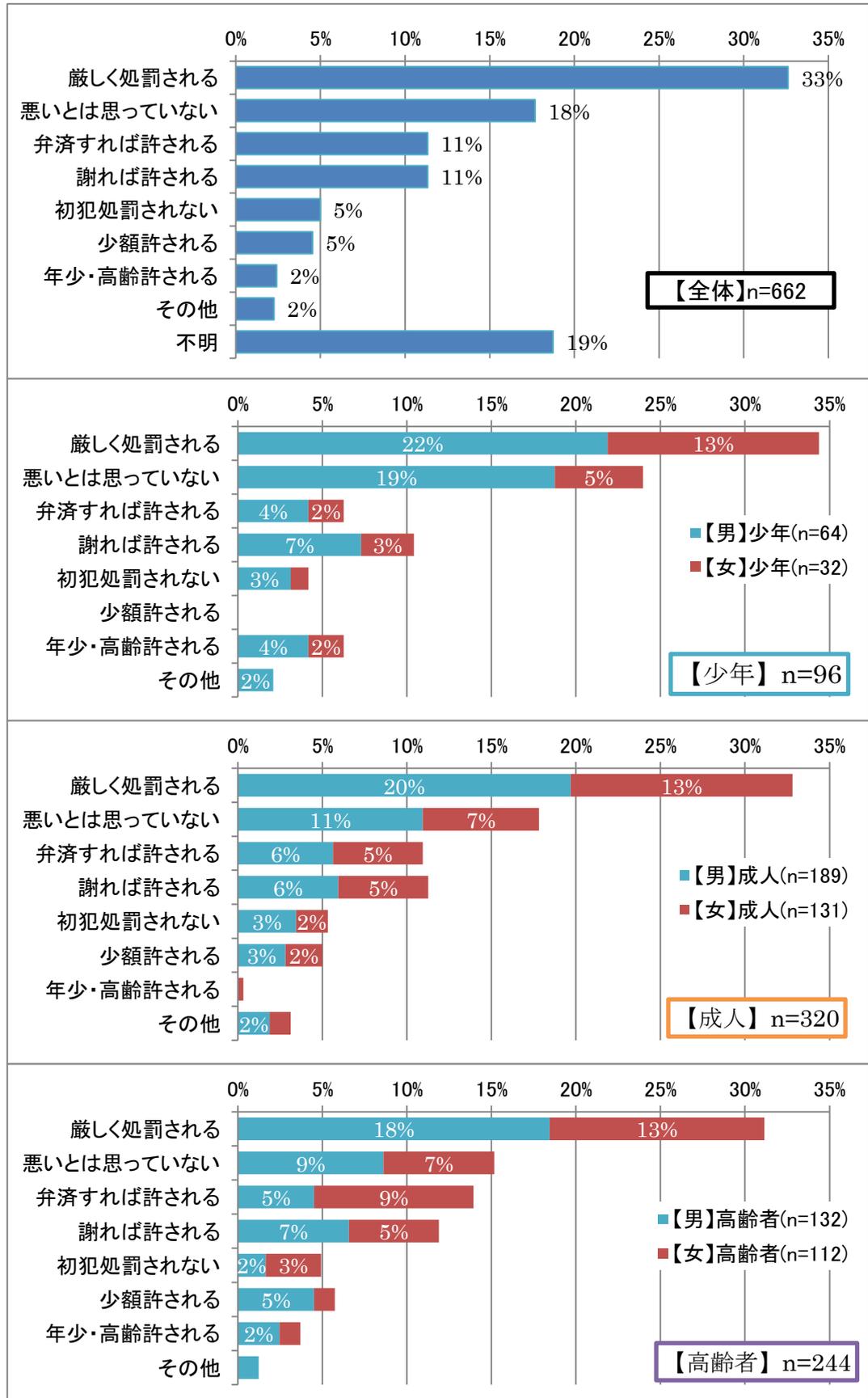
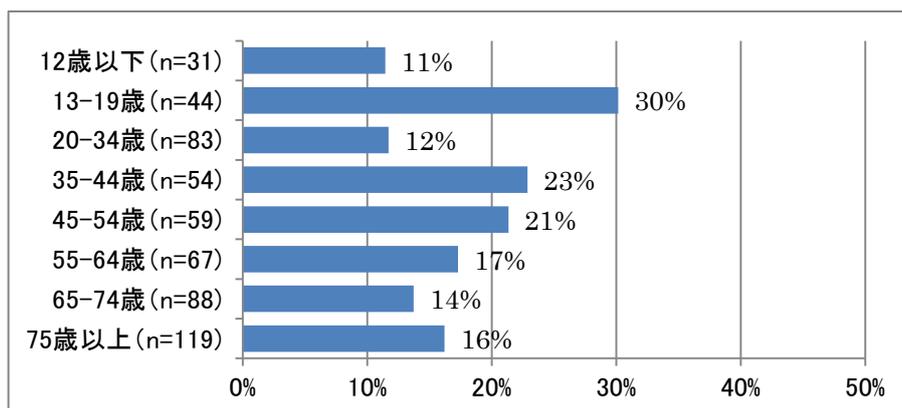


図 2-28 「悪いとは思っていない」該当割合×年齢層

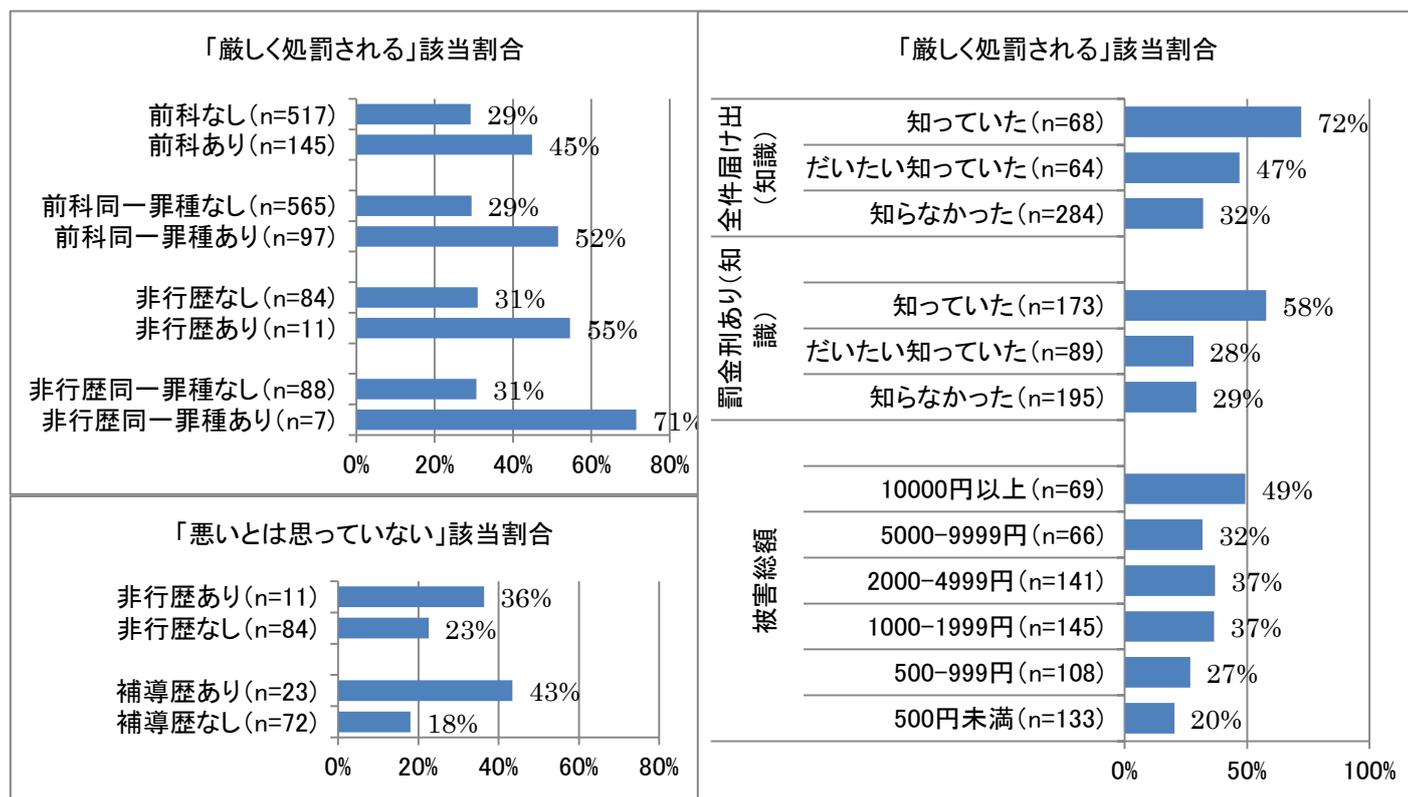


該当割合が高かった「厳しく処罰される」及び「悪いとは思っていない」は、前科や非行歴などとも関連が高かった。主に以下のような関連である。

- 「厳しく処罰される」は、前科、また非行歴等がある方が多い。特に万引き再犯者は「厳しく処罰される」と考えている。
- 非行歴及び補導歴がある方が「悪いとは思っていない」の割合が高い。

この他、万引に関する知識がある方が、また被害総額が高い方が「厳しく処罰される」の割合が高いという関連もみられた。前歴等がある方が被害額が高く、万引に関する知識もあるので、相互に関連していると考えられる。

図 2-29 「厳しく処罰される」「悪いとは思っていない」と関連が強い項目とのクロス集計



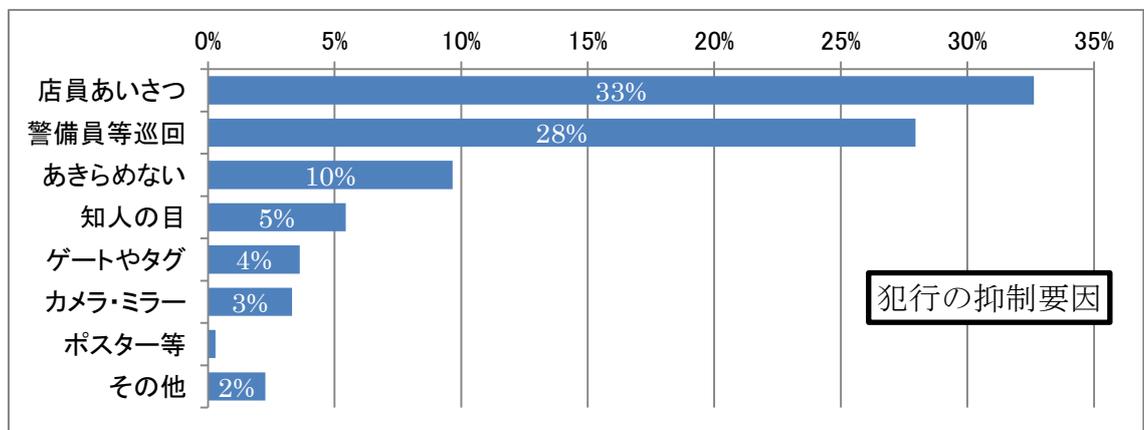
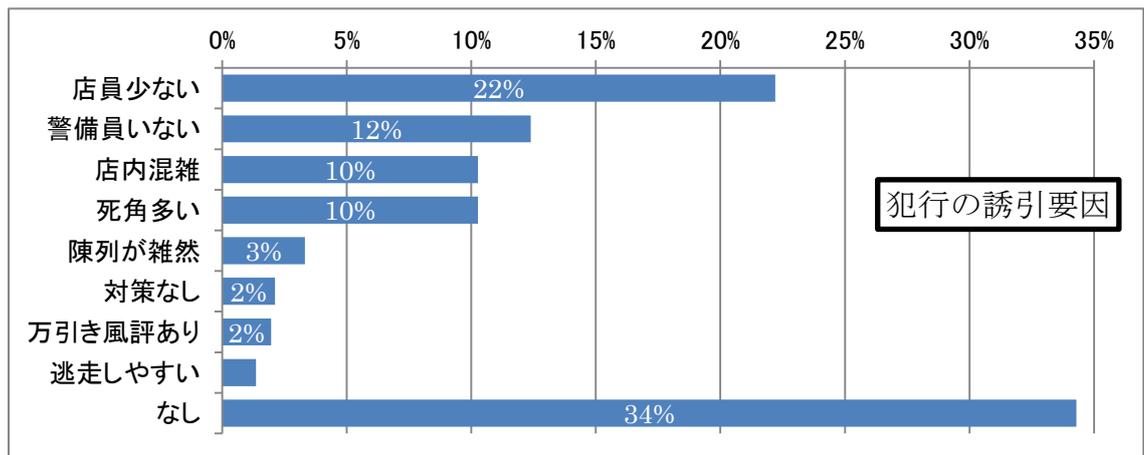
(2) 犯行の誘引要因・抑制要因

「何が万引きを誘発させたか（誘引要因）」、「何があればあきらめたか（抑制要因）」は、「処罰への意識」と同様、複数選択可（該当するものすべてにチェックを付ける）の形式であり、図 2-30 では各項目にチェックがついた割合を示した。

誘引要因は「なし」が最多で（34%）、その他の項目の割合はどれも高くはないが、これは「衝動的な万引きが多い」ことを裏付けと解釈できる。

誘引要因の「なし」を除き、両要因で割合が高い項目の内容は一致している。「店員（「少ない」が誘引要因、「あいさつ・声かけ」が抑制要因）」、次いで「警備員等（「警備員がいない・少ない」が誘引要因、「警備員・店員等の巡回」が抑制要因）」である。この設問は今回より複数選択可としたが、これまでの調査結果である「店舗におけるあいさつ・声かけが万引き防止に効果的である」を支持するものといえる。なお、「店員」「警備員等」の効果は、前科がない、非行歴・補導歴がない者に高い効果がある。この結果も「あいさつ・声かけは初犯に効果的」というこれまでの結果と一致する。

図 2-30 「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合（全体 n=662）



「誘引要因」「抑制要因」の各年代別の該当割合を、少年については図 2-31、成人は図 2-32、高齢者は図 2-33 に示す。

図 2-31 少年の「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=96)

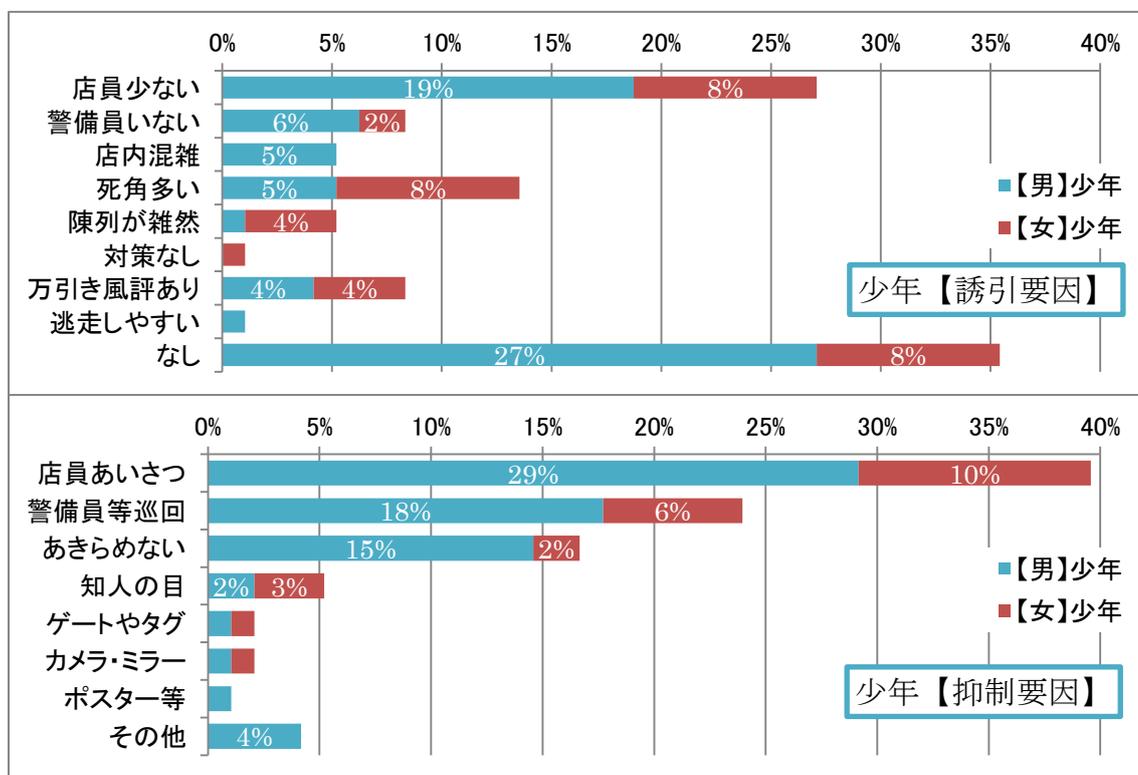


図 2-32 成人の「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=320)

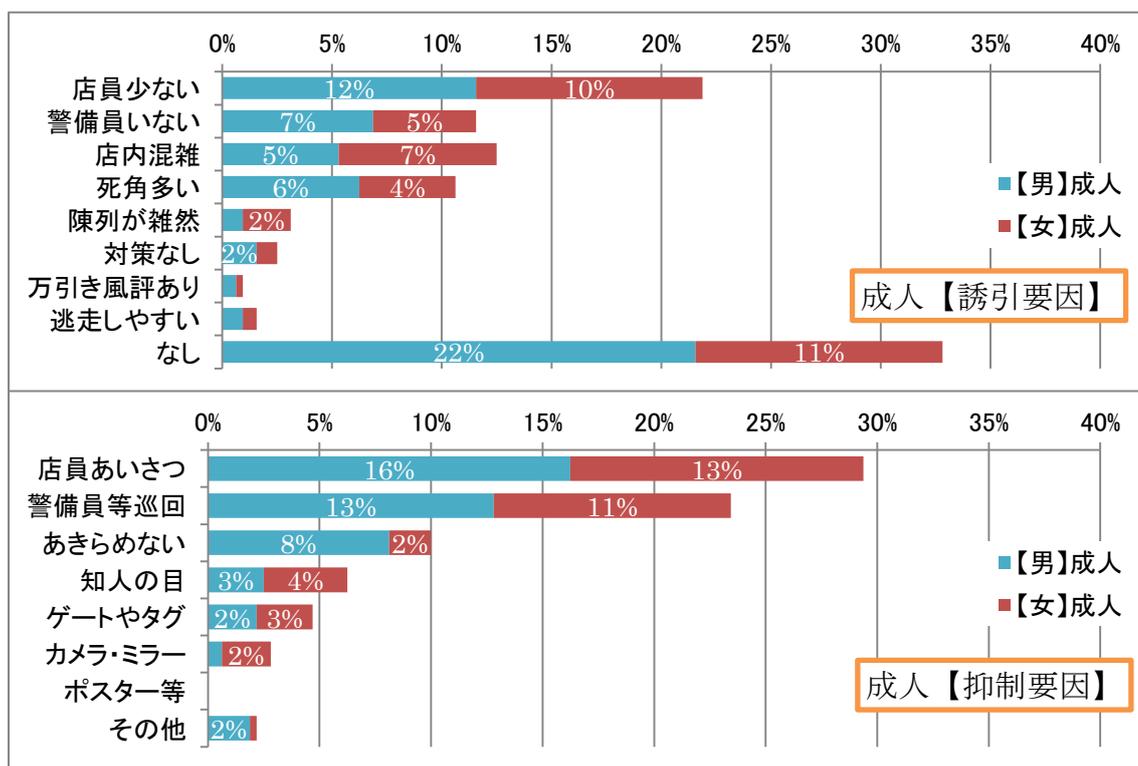
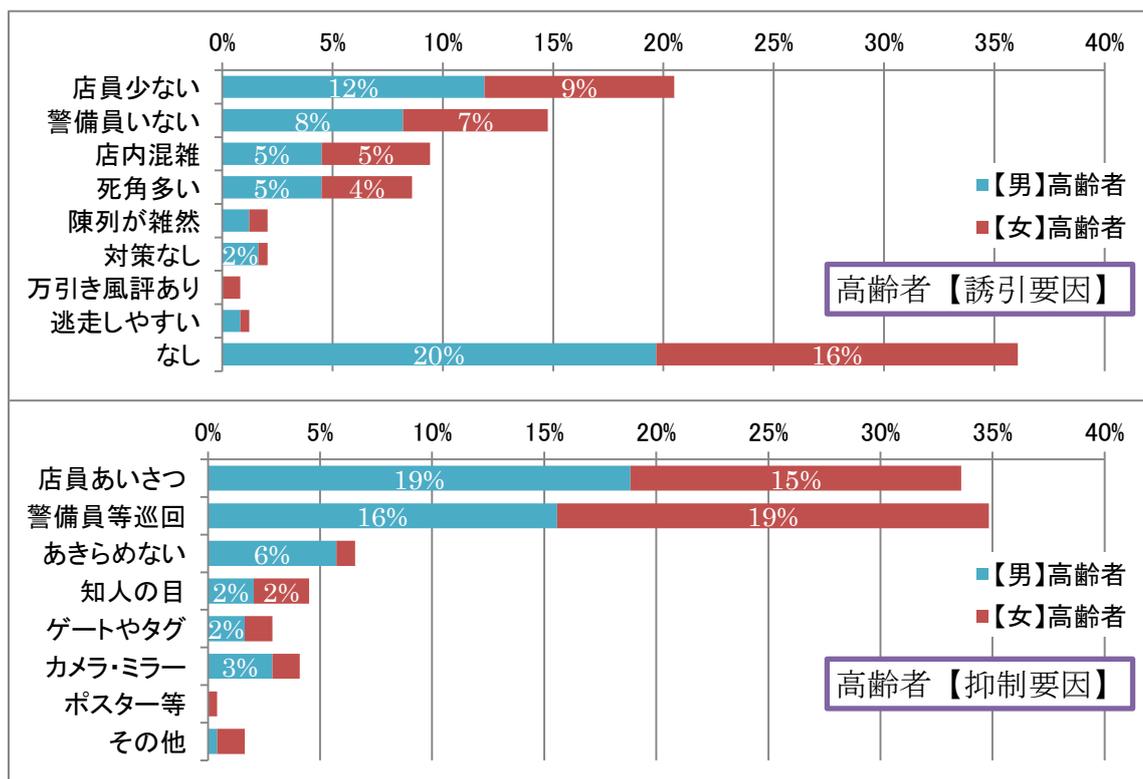


図 2-33 高齢者の「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=244)



年代性別による主な違いは以下の通りである。

- 「店員の効果」は特に若年層で高く（たとえば12歳以下では「店員のあいさつ・声かけ」の抑止効果は49%）、「警備員等の効果」は高齢者で高い（特に高齢女性では「警備員等の巡回」の抑止効果は42%）。
 - ◆ 若年層はコンビニ等、高齢者はスーパーマーケットが多いという店舗の業種との関連が考えられる。
- 「万引きしやすい風評がある」「商品が雑然と陳列されている」が誘引となるのは少年に多い。また「あきらめない」は少年ほど高い。
 - ◆ 少年の「犯行が計画的」という特徴と合致する結果である。
- 「知人・友人の目」が抑制要因となるのは女性に多い。
 - ◆ 「生き甲斐は家族」「日常の交友あり」「相談できる人がいる」人に対しても「知人・友人の目」が抑制要因となる傾向があるが、これらは女性に多い。

図 2-34～40 に店舗業種ごとの各要因の選択割合を示す。参考までに、どの年代の男女が選択したかわかるよう図上の色を変えている。なお、ドラッグストア、書店、衣料品店等はデータ数が30以下と非常に少ないため誤差が大きく、解釈は参考程度である。

スーパーマーケットにおいて特徴的なのは、「警備員等の巡回」の抑制効果が非常に高いことである。「店員のあいさつ」も含め、特にこの業種の中心的被疑者である高齢者に効果が高い。

コンビニは、店員の効果が大きいのが特徴である。万引きの誘引は「店員が少ない」こ、抑制要因は「店員のあいさつ」に集中している。

図 2-34 スーパーマーケットの「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=302)

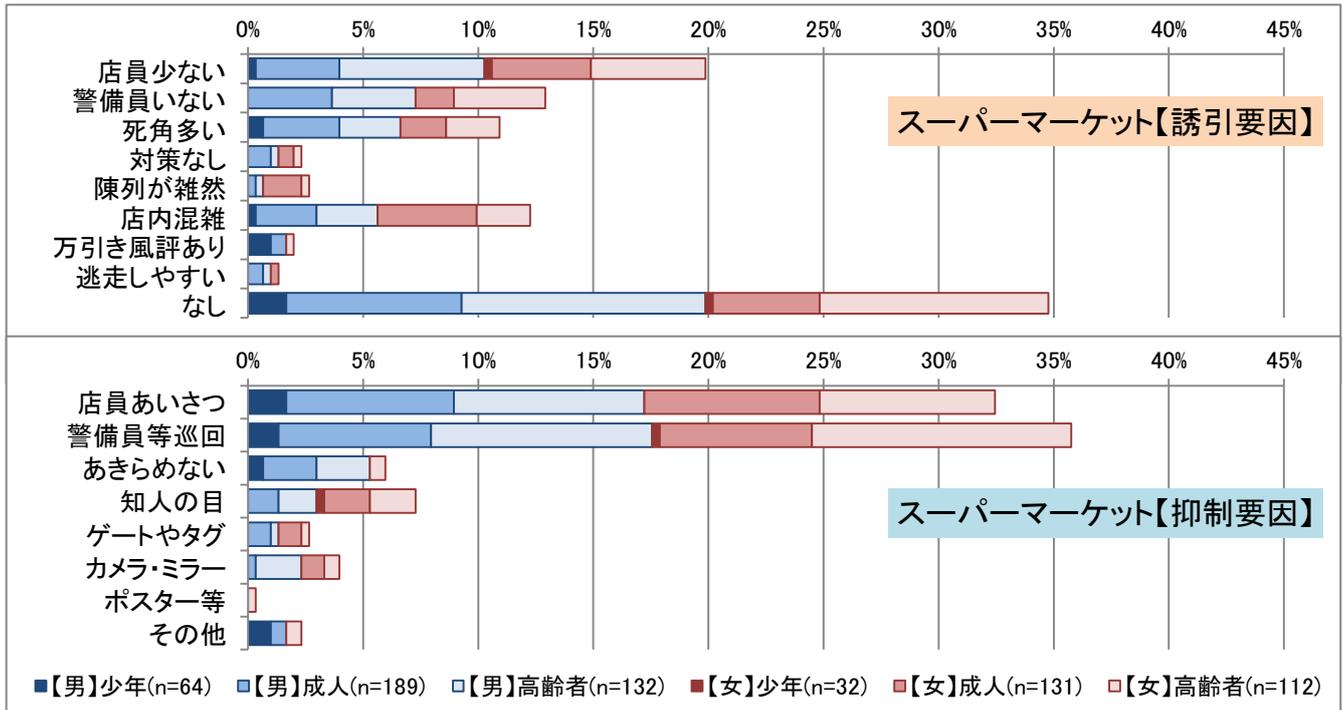
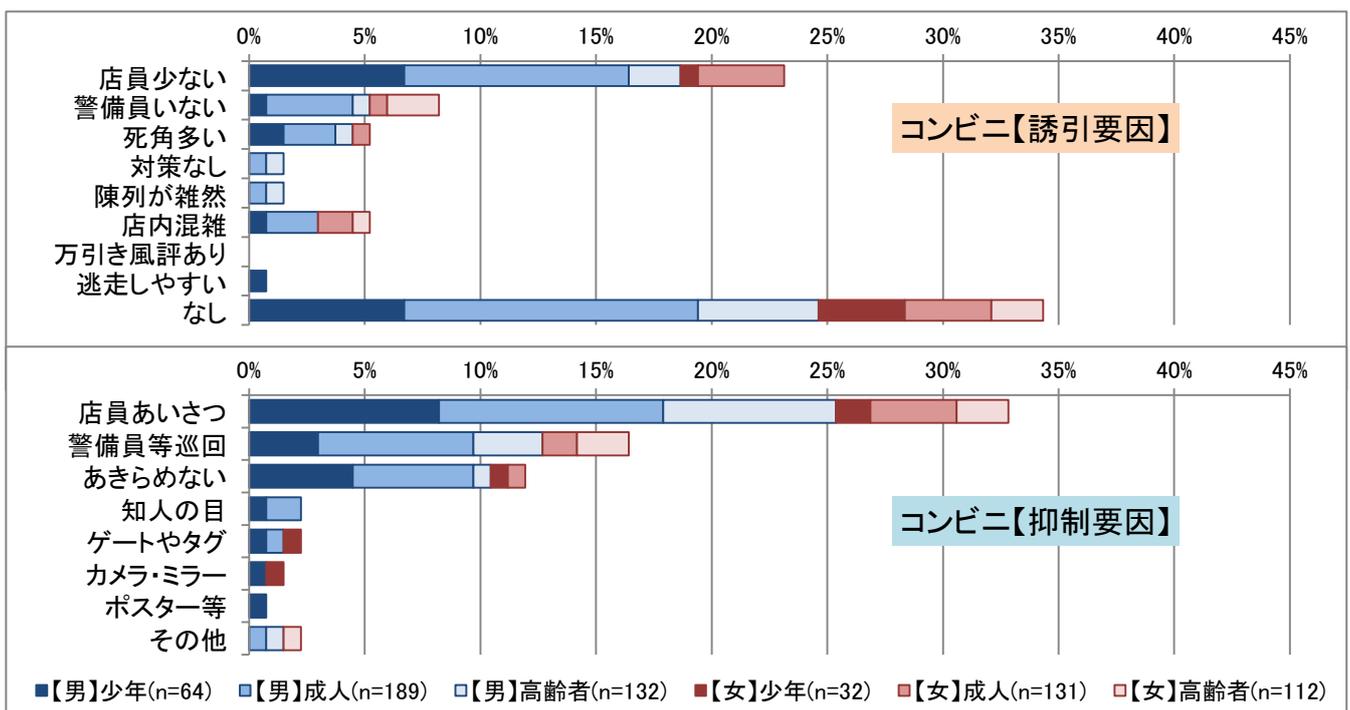


図 2-35 コンビニの「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=134)



ドラッグストアは、「店員」「警備員」の他、「死角が多い」ことが万引きの誘引になっている。被疑者等は少年や成人が中心であり、店内環境も影響していることがわかる。

書店は、他の業種と異なり「店員の少なさ」が誘引になる率が低く、「店内の混雑」「死角が多い」ことも影響している。若年層が多いこともあり、抑制要因としては「店員のあいさつ」が非常に効果的である。

図 2-36 ドラッグストアの「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=30)

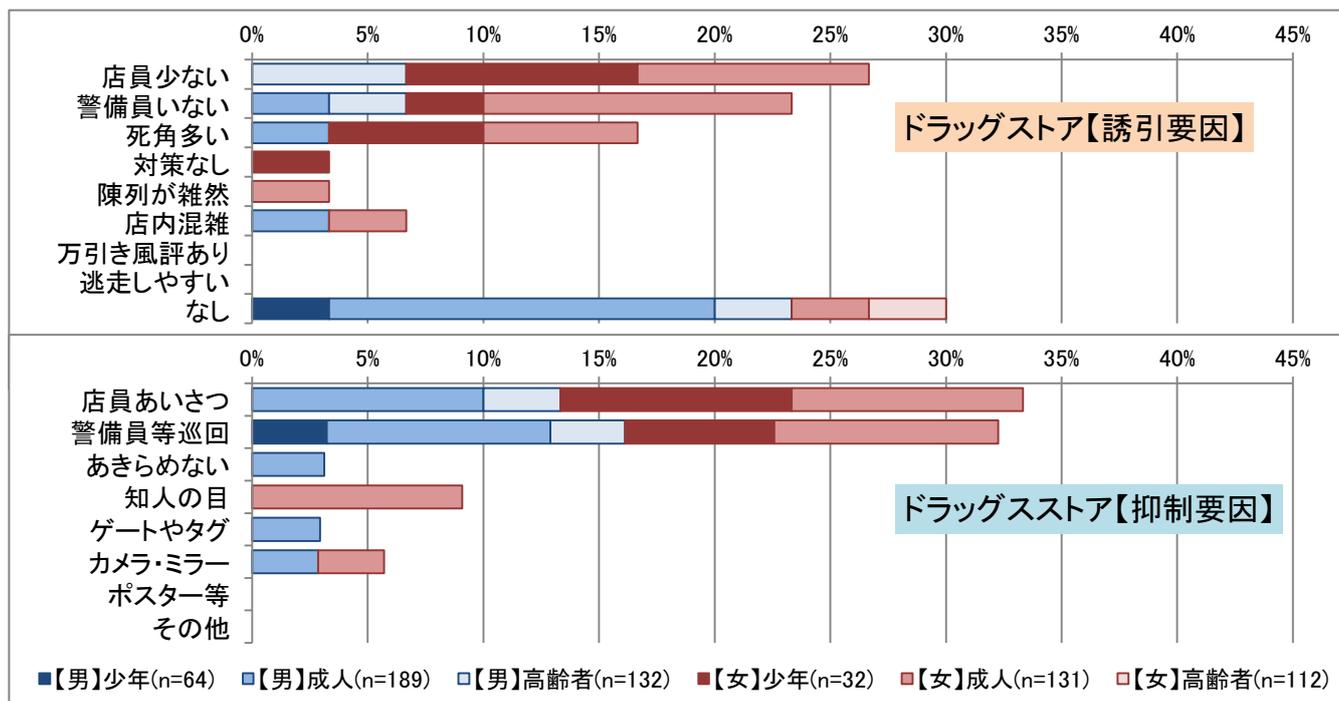
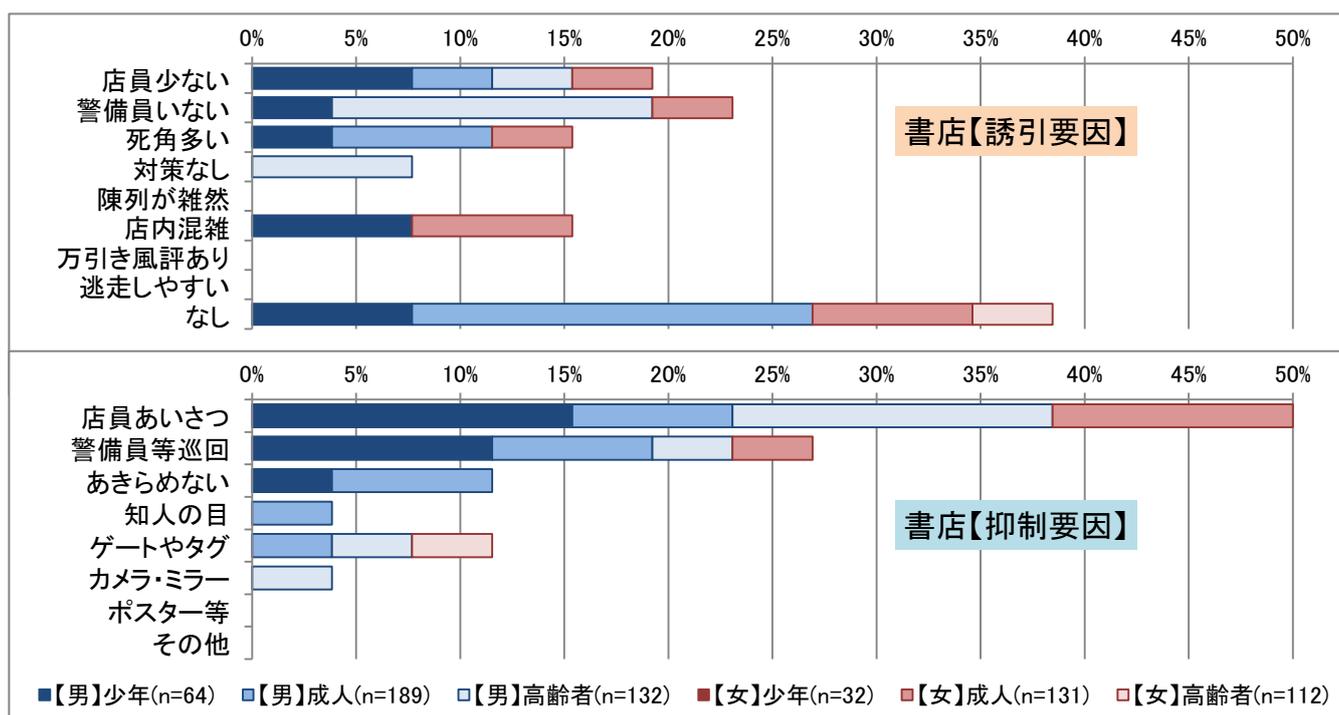


図 2-37 書店の「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=26)



衣料品店は、13-19歳の少年（非行歴等がある少年を含む）が中心で、計画的な万引きも多い。「店員の少なさ」だけでなく、店内の状態（陳列が雑然）も万引きの誘引となっているのはこのためと思われる。「あきらめない」が多いものの、「店員のあいさつ」も抑制要因となる。

図 2-38 衣料品店の「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合（n=27）

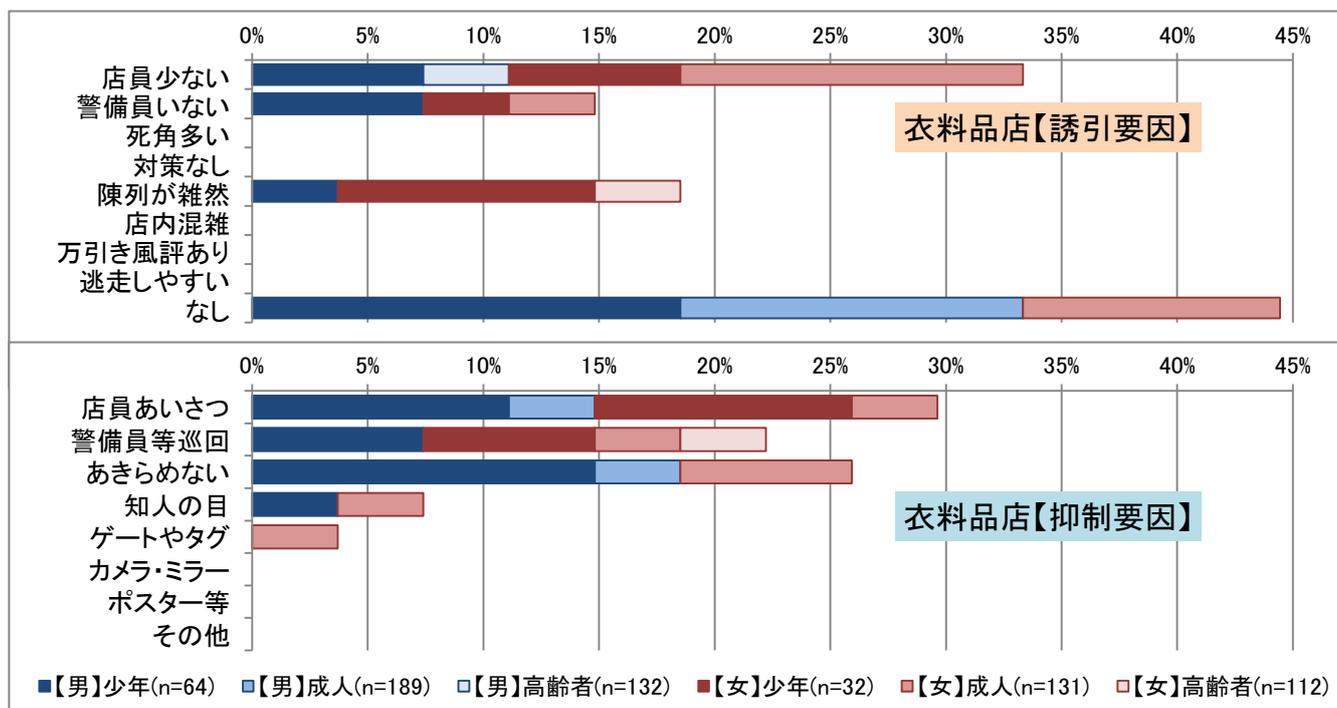


図 2-39 デパート・HC・家電の「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合（n=85）

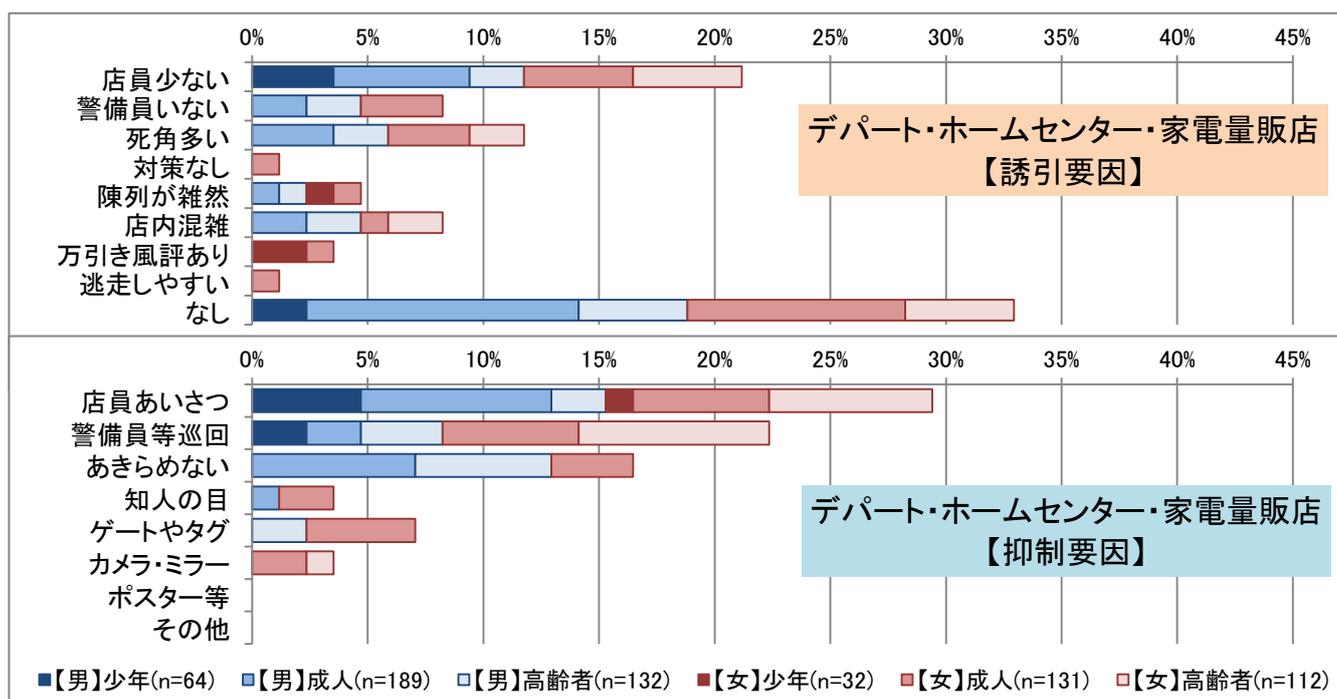
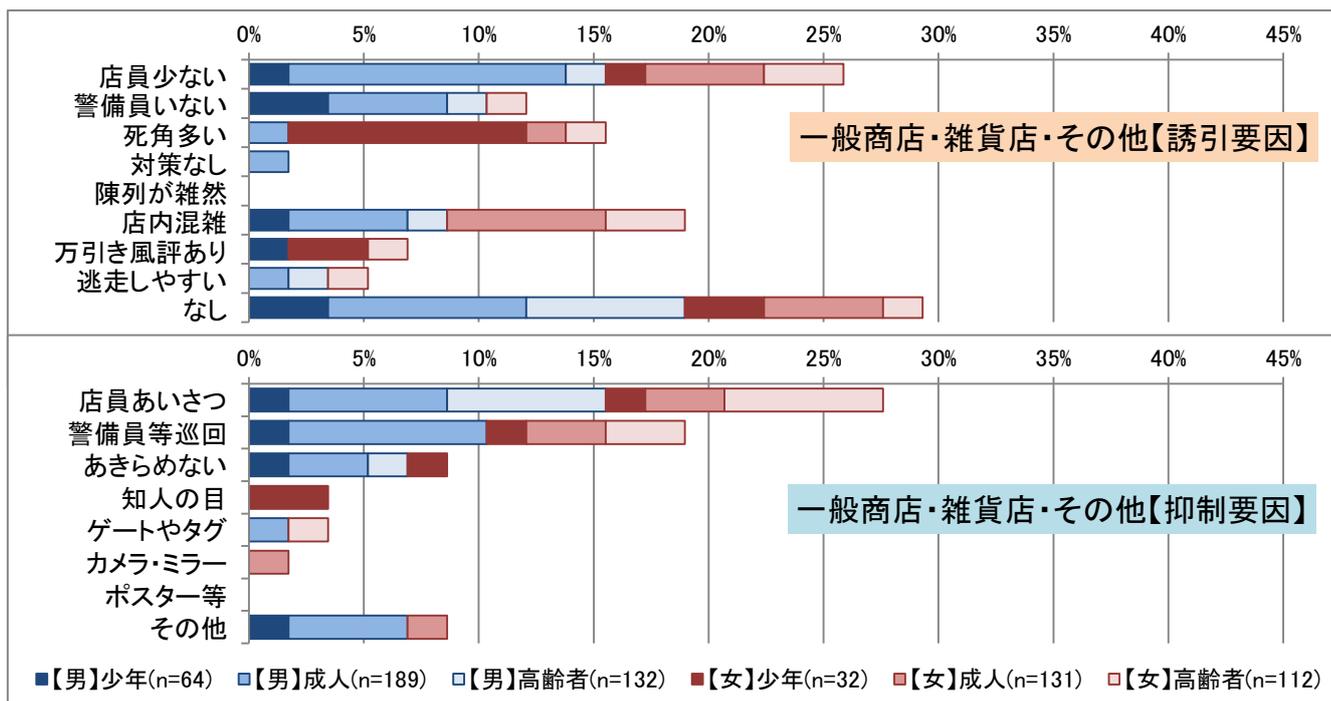


図 2-40 一般商店他の「犯行の誘引要因」「抑制要因」の該当割合 (n=58)



なお、万引きの誘引要因、抑制要因は、犯行の計画性との関連も高い。「店舗に入る前から」犯行を決意したケースでは、「万引きの風評あり」や「死角が多い」が誘引として選ばれる傾向及び「あきらめない」傾向が顕著である。デパート・ホームセンター・家電量販店（図 2-39）及び一般商店・雑貨店・その他（図 2-40）は、「万引きの風評あり」が誘引になるなど、犯行の計画性が現れている。

3. まとめと考察

3.1 調査結果のまとめ

(1) 少年・成人・高齢者別の特徴

以上の結果より、被疑者等である少年・成人・高齢者の特徴をまとめる。

【少年】

- ほとんどが学生で収入はなく、万引きに関する知識が極めて少ない。日常の交友があり、相談できる人がいる率が高い。男女の人数が大きく異なり男性が多い。
- 犯行は計画的で、「店舗に入る前から」犯行を決意している率が非常に高い。
- 具体的な犯行の実態、犯行時の意識については、少年として同一の特徴はなく、次の3グループに分かれる。12歳以下の小学生、13歳以上の少年、13歳以上のうち非行歴・補導歴がある少年である。
- 小学生は、15:00～16:00に自宅近くのコンビニで食料品や玩具類を「どうしても欲しくて」万引きするという顕著な傾向がある。所持金はほとんどなく、被害総額も高くはない。「捕まれば厳しく処罰される」ことがわかっており、謝れば許される、また少額であれば許されるとは思っていないが、96%が「捕まる」とは思っていない。犯行をあきらめる要因は「店員のあいさつ・声かけ」で、この効果をもっとも高い層である。
- 非行歴等がない少年に多いのは、夕方に自宅近く又は学校の近くのコンビニ等で食料品、文具・雑貨類等を「お金を払いたくなかったから」又は「どうしてもほしかったから」万引きするタイプである。
- 非行歴等がある少年は、深夜早朝にも万引きをする。計画性が非常に高く、衣料品店など生活圏外の店舗に行く率が高い。万引きしやすいという風評、店内の状態（死角が多い、混雑、陳列が雑然など）が犯行の誘引となる。被害総額は高く、「捕まれば厳しく処罰される」と思っているが、「なにがあってもあきらめない」割合が高い。

【成人】

- 際立った特徴はなく、いろいろなタイプがいると考えられる。20代は13歳以上の少年に、50-60代は高齢者に近い特徴が見られる。
- 男女差は大きい。女性の方が計画的であり、主な被害品は化粧品類や衣料品等の高額商品が多い。所持金も男性より多いが、被害総額が高いので支払能力に大きな差はない。犯行は日中に集中しており、「店内の混雑」が犯行の誘引となる率が他の層より高い。

- 男性は女性より前科がある場合が多い。所持金や被害総額は総じて女性より少ないが、店舗の場所、犯行時間など多岐にわたる。男性は、日常の交友がなく（特に40-50代）、女性より配偶者がいない率が高い。性・年代別にみると、店員や警備員の万引き抑止効果がもっとも低いのが成人男性だといえる。

【高齢者】

- 11:00 など日中に、自宅近くによく行くスーパーマーケットで少額の食料品を万引きするのが典型例である。犯行時の所持金は他の年代より多く、被害総額が少ないため支払能力は高い。この特徴は、特に女性で顕著である。
- 犯行の計画性は男性の方が高い。女性は「店舗に入る前から」犯行を決意している人はほぼいない。男女とも犯行動機は「お金を払いたくなかった」が多いが、特に女性に顕著である。
- 「処罰への意識」は男女で異なる。男性は「厳しく処罰される」と思っているが、女性は他の層に比べて明らかに「弁済すれば許される」と思っている率が高い。高齢女性は衝動的な万引きで罪の意識が薄い傾向があるが、「警備員や店員の巡回」によって万引きをあきらめる率も明らかに高い。

(2) 店舗の業種による特徴

犯行店舗の業種で多かったのは、スーパーマーケット（46%）、コンビニ（20%）、次いでドラッグストア、書店、衣料品店であった。これらの業種別の特徴を以下にまとめる。

【スーパーマーケット】

- 万引き被疑者等は高齢になるほど多く、65歳以上が多くを占める。犯行時刻は午前中及び15:00～16:00台、主な被害品は食料品である。被疑者等の店舗利用率は高く、近所に住んでいるケースが多い。
- 被害品の隠匿場所は他の業種と同じく「かばんの中」が多いが、「エコバックの中」も2割程度と少なくない。エコバックは高齢女性に多い。
- 何も考えない衝動的な万引きが多いが、今回の調査項目の中では「店員の少なさ」が誘引要因となるケースが目立つ。「警備員がいない」「店内混雑」「死角が多い」も影響する。
- 抑制要因として他の業種より効果が高いのは「警備員や店員の巡回」である。これは、特にスーパーマーケットでの万引きが多い高齢女性に非常に効果的である。もちろん、他の業種と同じく「店員のあいさつ」も効果がある。万引きを「何があってもあきらめない」という被疑者等は非常に少なく、店員や警備員による対策の万引き未然防止の効果は大きいといえる。

【コンビニ】

- 小学生をはじめ、被疑者等に若年層が非常に高いのが特徴である。被疑者等の店舗利用率はスーパーマーケットに次いで高く、近隣居住者の犯行が多い。
- 被害品は少額のものが多く、被害品の隠匿場所は「かばんの中」と「着衣ポケットの中」が多い。「手の中」の割合も他業種より多い。
- 万引きの誘引は「なし」に次いで「店員が少ないこと」が突出して多いが、時間帯ごとのコンビニの店員数の増減はあまりないと考えられるので、店員の人数ではなく、店員に見られていない（店員の目が少ない）という意味だと推測できる。抑制要因は「店員のあいさつ」に集中している。
- コンビニでは、店員の存在や店員のあいさつ・声かけの万引き抑止効果が非常に高い。特に小学生に対しては極めて有効である。

【ドラッグストア】

- 被疑者等は若い層が多い傾向がある。今回のデータでは 20-34 歳代が他の層より若干多かった。近隣居住者の犯行が多いが、店舗利用率はそう高くなく、「利用したことがない」被疑者等も 3 割程度含まれる。
- 被害品は 6 割が 2,000 円以上であり、2 割以上が 10,000 円を超える。
- 犯行時の店舗の混雑具合は「混雑」は 0%で、「閑散」が 23%と多い。犯行の誘引は、「店員」「警備員」の他、「死角が多い」ことも目立つ。
- 万引きの抑制要因として目立ったのは「警備員や店員の巡回」である。また、他業種と同じく「店員のあいさつ」も影響する。今回のデータでは「知人の目」も有効であり（被疑者等の男女比は半々で他業種より女性が多い。女性は人の目をより気にする）、「何があってもあきらめない」は少なかった。人の目が大事だといえる。

【書店】

- 被疑者等には若者が多い。今回のデータでは 20-34 歳、次いで 13-19 歳が多かった。生活圏外の店舗である率をもっとも高く、被疑者等の店舗利用率は高くはない。
- 犯行の誘引要因としては、「警備員」「店員」だけでなく、「店内の混雑」「死角が多い」も目立つ。店舗の状況をみた上で万引きに及んでいると考えられる。
- 万引きの抑制要因としては「店員のあいさつ」の割合が非常に高い。また、「ゲートやタグ」の割合も他の業種より高い。

【衣料品店】

- 今回のデータでは、被疑者等の年齢は 13-19 歳（非行歴がある少年を含む）が最も多く、次いで 20-34 歳という結果であり、被疑者等は若い層が多いといえる。生活

圏外の店舗である率が高く、「何があってもあきらめない」計画的な犯行が多い。

- 陳列が雑然としていること、店員が少ないことが特に万引きを誘発している傾向が見られる。万引きの抑制要因としては、やはり「店員」「警備員」の割合が高い。

3.2 今後に向けて

本研究では、万引き被疑者等調査システムの被疑者等の調査データを分析し、被疑者等の年齢性別による特徴、被害店舗の業種別特徴をまとめた。同データの分析はこれまでも行っているが、今回初めて明らかになった点もあった。主に以下である。

- 少年の犯行状況、意識
 - ◆ これまでは 19 歳以下を一括して「少年」として扱っていたが、今回はより細かい年齢層に分け、また非行歴等の状況に着目した分析を行った結果、犯行実態や犯行時の意識は、「小学生」「13 歳以上の少年」「非行歴等のある少年」の 3 グループに分かれることがわかった。
 - ◆ 「店員のあいさつ・声かけ」が小学生には極めて効果的であること、非行歴等のある少年に対しては万引きしにくい店舗づくり（死角を作らない、雑然とした陳列をしない等）も必要であること等も明らかになった。
- 犯行時の店舗の状況、万引きの誘引・抑制要因
 - ◆ 犯行時の店舗の混雑具合は「混雑」と「閑散」を比較すると、どちらかといえば「閑散」が多いことがわかった。
 - ◆ 万引きの誘引要因及び抑制要因などを今回より複数選択可とした結果、各業種とも「店員が少ない」「警備員がいない」ことがもっとも大きな誘因であり、「店員のあいさつ・声かけ」及び「警備員や店員の巡回」が抑制要因となることが明らかになった。
 - ◆ 以上より、万引きの未然防止には、人の目が重要であることが改めて示唆される。
- 被害店舗の業種別特徴
 - ◆ 各業種別の万引き被疑者像の特徴及び万引きの誘引要因、抑制要因の特徴がある程度明らかになった。ただし、スーパーマーケットとコンビニエンス以外はデータ数が 30 以下と少ないため、調査結果の解釈は参考程度である。

万引き被疑者等に関する実態調査は、万引き被疑者等の犯行状況や意識を把握し、今後の万引き防止策を検討する上で、なくてはならない貴重な調査である。本調査結果は、店舗業種別等に分けて検討するには十分なデータ数とは言えず、また設問によっては「不明」という回答が多いものもあったが、より確度が高い有用な知見が得られるよう、今後も継続して調査及び結果分析を行っていくことが重要だと言える。

万引きに関する調査研究報告書

～小学生の万引きに着目した意識調査
及び万引き被疑者等に関する実態調査～

■発行日 令和元年 10 月

■発行者 警視庁生活安全総務課

〒100-8929 東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 1 号

警視庁生活安全部 生活安全総務課

生活安全対策第三係

電話 03-3581-4321（警視庁代表）

警視庁 HP <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/>

■分析・編集 株式会社 生活環境工房あくと
